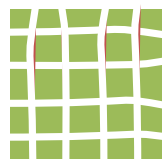


相談支援事業担当者向け

発達障害者の社会参加のための 支援のヒント集



埼玉県福祉部福祉政策課
発達障害対策担当



彩の国

相談支援事業担当者向け
発達障害者の社会参加のための支援のヒント集



発行：平成 27 年 2 月 19 日発行

作成：埼玉県福祉政策課発達障害対策担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

☎048-830-3461

協力：支援のヒント集作成ワーキングチーム

丹羽彩文（NPO法人埼玉県相談支援専門員協会）

児玉洋子（障害者生活支援センター杜の家）

千葉喜文（所沢市保健センター健康管理課こころの健康支援室）

藤平俊幸（埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」）

関口暁雄（埼玉県立精神保健福祉センター）

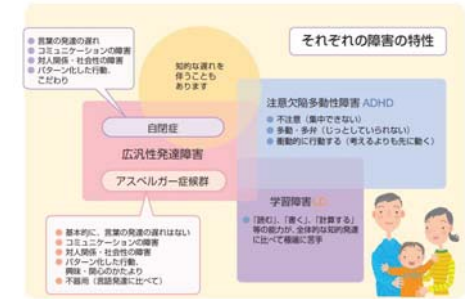
< 目 次 >

発達障害とは

● 発達障害とは	…P 1
● 支援の事例とポイント	…P 4
● フェーズ1：子供の頃から気になっていたけれど	…P 4
● フェーズ2：相談から始まる、つながる支援	…P 6
● フェーズ3：就労に向けて	…P 8
● 支援機関訪問レポート	…P 10
● ①相談支援事業所 川口市障害者相談支援センターいまむら	…P 10
● ②地域活動支援センター 障害者生活支援センター杜の家	…P 12
● ③障害者就業・生活支援センター ZAC	…P 14
● ④就労移行支援事業所 ウィングル所沢センター	…P 16
● ⑤自立訓練施設 けやき荘	…P 17
● ⑥精神科デイケア 精神保健福祉センターデイケア	…P 18
● ⑦特例子会社 MCSハートフル株式会社	…P 19
● ⑧就労継続支援B型事業所 松伏町立かるがもセンター	…P 20
● 支援機関一覧	…P 21
● 発達障害や精神保健福祉に関する相談支援を行う機関	…P 21
● 活動機会の提供や生活能力を高めるための支援を行う機関	…P 22
● 就労に関する支援を行う機関	…P 25
● 学校生活に関する相談支援を行う機関	…P 30
● 児童福祉に関する機関	…P 31
● 診療や療育が可能な医療機関	…P 32
● 当事者や親の会	…P 32
● 全般的な相談に応じ、支援計画の作成や関係機関との調整を行う機関	…P 33
● 参考文献	…P 39

1 発達障害とは

発達障害者支援法において、「発達障害」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」（発達障害者支援法における定義 第二条より）と定義されています。



これらのタイプのうちどれにあたるのか、障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多いからです。また、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。

（国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害者情報・支援センターHPから引用）

2 自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害とは

自閉症とは、「社会性」「コミュニケーション」「想像力」の3つの領域について発達の偏りがある障害です。現れ方や程度は人それぞれ異なります。3つの特徴の他、視覚・聴覚・味覚・嗅覚・聴覚における過敏・鈍感といった感覚の障害、靴紐が結べない、スキップや縄跳びができない等の不器用さ、集中が困難で妨害刺激の影響を受けやすい、多くの刺激から必要な刺激を選択できないといった注意障害が特徴として見られる場合があります。

社会性の障害の例

- 人との関わりに興味を示さない。
- 人と関わる場合、対人的な距離が適切にとれず、近すぎたり、距離をとりすぎる。
- 集団行動が難しい。
- 明文化していないルール、暗黙の了解や常識を直感的に理解することができない。

コミュニケーションの問題の例

- 声量の調整などが難しい。常に大声で話すか小声で話す、早口、一本調子で話す。
- 同じ質問を繰り返す、特定の話題ばかり話す、必要以上に事細かに話す、話題が急に飛ぶなど一方的に話し、相手に応じた会話のやりとりが難しい。

- 言い回しや比喩、たとえ話や冗談が分からない。曖昧な表現が分からない。
- 話の流れや文脈の理解が難しい。話の切り上げ方、間の取り方が分からない。

想像力の問題の例

- 一定の手順にこだわり、場所や時間、手順・道順などを変更できない。予定の変更を受け入れがたく、手順やパターンが崩れると混乱する。
- 興味、関心の幅が狭く、興味のあることには集中する一方、興味のないことには極端な無関心を示す。
- 部分や細部にこだわる一方、全体的なパターンを掴む、まとめ上げることは苦手。
- 単純に記憶を積み重ねる学習や正確で論理的なことは得意であるが、応用や抽象的でありまいなことの理解が苦手。



アスペルガー症候群は、知的発達に明らかな遅れがなく、自閉症の3つの特徴のうち言語発達の遅れがあまり見られない場合とされていますが、杓子定規な文法どおりの話し方、理屈や事実関係にこだわり話が細かすぎる、感情表現や言外の意味を読み取ることが苦手等の傾向があります。なお、最近では、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等は明確に区分されるものではないことより、「自閉症スペクトラム」(※スペクトラムとは連続しているという意味)として総称する場合もあります。

3 学習障害(LD)とは

学習障害は、一般的には、全般的な知的発達の遅れがないにも関わらず、読み書き能力や計算能力などの学習面の能力に限定的な障害やアンバランスが見られることを指します。なお、これらは勉強不足からくるものではなく、視空間認知(物の見え方が違う)ためにくるのではないかとされています。

読み書きの障害の例

- 文字の区別ができない(とりわけ似ている文字)。
- 文字を音声に結びつけられない。
- うまく文字を書くことができない。
- 文字を書いても鏡文字になってしまう。
- 句読点が打てない。助詞のつけ方が分からない。



計算の障害の例

- 足し算をする際に繰り上がりが分からない。
- 数字や図形を正しく写せない。
- 買い物をしてもお釣りの計算ができない。

4 注意欠陥多動性障害(ADHD)とは

注意欠陥多動性障害は、ケアレスミスが多い、注意散漫といった「不注意」、落ち着きなく動きまわる、じっとしてられないといった「多動性」、せっかち、後先を考えずに飛び出してしまふといった「衝動性」を主な特徴としています。

不注意の例

- ケアレスミスをおかす。
- 注意を持続することが困難。
- 反抗的でも理解できないわけでもないのに指示に従えない。

多動性・衝動性の例

- 手足をそわそわ動かし、いすの上でモジモジする。
- しゃべりすぎる。
- 質問が終わる前に出し抜けに答え始めてしまう。
- 順番を待つことが困難である。他人を妨害し、邪魔する。

(2~4 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 発達障害者のための職場改善好事例集から引用)

5 その他、日常生活で困っていること

これまでの例示の他にも、日常生活で次のようなことに困っている場合があります。

- たくさんの情報を一度に伝えられると混乱する。
- 短期記憶が難しかったり、逆に忘れられなかったりする。
- 頭では分かっているけど、感情のコントロールが難しい。
- コミュニケーション手段を言葉だけに頼ってしまい、思いを伝えられない。また、本人に伝わらない。



フェーズ1：子供の頃から気になっていただけ

Aさんは乳幼児の頃からミニカーが大好きで、一人で遊んでいることが多く、手のかからない子供でした。ただ、お母さんは、Aさんの言葉の遅れを気にしていました。そこで、3歳児健診時に勧められた専門の医療機関を受診したところ「軽い発達の遅れ」と言われ、言語聴覚士による個別訓練を受け始めました。

幼稚園は統合保育に積極的な幼稚園に入園しました。一人遊びが多い様子などが見られましたが、入園後は言葉もぐっと増えてきたことから、家族や園の先生もAさんの成長を見守ることにしました。



小学校は地元の公立小学校に入学しました。就学前に市教育委員会で行われた面談で特別支援学級への入級を検討したこともありましたが、知的に明らかな遅れはなかったため、通常学級で様子を見ることにしました。

小学校で、仲の良い友達はあまりできませんでした。学習面に大きな問題はありませんでした。が、図工や体育など、特定の科目では苦手さが目立ちました。ただ、困った時には特定の友達が助けてくれました。

その様子は中学校に入ってから変わりませんでしたが、周りから「冗談が通じない」とか、「一方的に話すぎる」などと言われたことがありました。また、3年生の時に同級生にからかわれてかっとなり、トラブルになったことがありました。

高校は、自宅に近く、Aさんの学力で合格できそうな県立高校を先生に勧められて選びました。この頃から、好きな深夜アニメ番組のキャラクターグッズを集めるようになりました。学校内に特定の友達はいませんでしたが、趣味のキャラクターグッズ収集を通じてできた友達はいました。

高校卒業後は情報系の専門学校に進学しましたが、同級生に趣味をばかにされたことがきっかけで授業を休みがちになりました。授業の課題をこなすことができなくなり、また、Aさんの欠席に対する先生の理解も得られず、入学後3か月で休学することになりました。



支援のポイント：フェーズ1



成人期の発達障害者の支援では、その人の今だけでなく、子供の頃から現在までの様子を知ることが大切です。子供の頃のエピソードから、支援の糸口が見つかることがあります。



医療機関による「診断」を受けていないこと、また、母親は子供の障害のことをよく判らないまま言語聴覚士による個別訓練を受けていたことも考えられます。個別訓練をいつまで受けていたのかも聞き取れると良いですね。



就学後は学校がサポートの中心です。学校や教育委員会と連携して支援する必要があります。各学校には連携の窓口として、「特別支援教育コーディネーター」が教員の中から指名されています。また、特別支援学校は、地域の特別支援教育におけるセンター的機能を担っています。

苦手さはAさんの特性とも関係があります。苦手さの内容を詳しく聞くことも大切です。また、困った時に特定の友達が助けてくれたのは、なぜでしょうか。本人から友達への申し出があったのか、そうではなく何か別のアプローチがあったことにより友達が助けてくれたのか、そのようなことも面談で聞けると良いでしょう。



Aさんには、感情のコントロールが難しい面があることが伺われます。



学校生活の中で、先生（学校）から相談者の男性に対して、どのような働きかけがあったのか知ること大切と思われます。

この事例は、成人期の男性が相談者となっていますが、家族、特にお母さんが子供の発達を気にし始めた時を逃さずに、しっかりとサポートすることが大切です。早い段階で子供とお母さんを温かく支援できれば、障害の受容や社会適応の可能性が高まります。乳幼児期のサポートの中心は、乳幼児健診などを行う市町村の保健部門です。



Aさんが子供の頃は、発達障害に対する認知度が低く、発達障害児を支援できる機関も少なかったため、支援が十分行き届いていない場合があります。当時の状況を理解した上で、現在の支援機関の状況も把握しておきましょう。



就学後は親御さんへの支援が途切れがちです。乳幼児期から学齢期まで、「子育て」の視点で気軽に相談できる場所が身近な地域にあることが望まれます。地域の実情によって様々ですが、障害児相談支援事業所が、その役割を担うことが期待されています。



フェーズ2：相談から始まる、つながる支援

専門学校を休学してから約1か月、Aさんはほとんど**自宅で過ごしていました**。Aさんのお母さんが今後の生活を心配し、市の保健センターの保健師に相談したところ、市が委託する障害者**相談支援事業所につながりました**。

障害者相談支援事業所では、Aさんとじっくり向き合うことにしました。何回かの面談の後、自宅を訪問し、専門学校の休学で傷ついたAさんの気持ちを受け止めて信頼関係を築きつつ、Aさんの生育歴や特性を把握しようと務めました。幼児期に発達の遅れを指摘されていたことから、**発達障害者支援センターにもアドバイスを求め**、Aさんに必要な支援を考えていきました。



障害者相談支援事業所は、まず、**家以外の居場所が必要であると**
考えて、地域活動支援センターの利用を勧めました。地域活動支援センターには、Aさんを支援する上で必要な情報を引き継ぎました。

地域活動支援センターでは、本人が選んだプログラムへの参加を見守る関わりをしていきました。

Aさんは人との関わりをあまり好まず、一人でパソコン操作をしている時が一番落ち着いていられるようでした。Aさんは、地域活動支援センターでの**当事者活動を通じて、少しずつ自信を取り戻し始めました**。

一方、障害者相談支援事業所では、今後、Aさんには地域活動支援センターの他にも様々な福祉サービスや支援が必要になってくると考えました。そこで、Aさんに精神障害者保健福祉手帳の取得を勧めました。

Aさんは手帳を所持することで利用できる様々なメリットを理解し、手帳を取得することにしました。Aさんの**お母さんは手帳を取得することに最初は難色を示していましたが**、最終的にはAさんの「自分のことは自分で決めたい」という気持ちを理解してくれました。



支援のポイント：フェーズ2



自宅では、何をして過ごしていたのでしょうか。Aさんの現在の状況が分かります。

相談支援事業所は支援の入口であり、つなぎ役。本人だけでなく家族からも話を聞き、発達の課題がいつ頃から、どのように現れたかを確認することが大切です。情報は整理して、他の支援機関と共有しましょう。



【相談対応の視点】

- 本人も困りや不安の原因が分からない場合があります。一緒に探っていきましょう。
- 面談の時間やテーマを最初に明示し、最後は結果をフィードバックしましょう。
- 伝える情報を多くせず、文字や図で見せながら話すことで、理解が得られやすくなります。
- 感覚過敏がある人もいます。周囲の音、照明、温度、においなどの刺激に配慮しましょう。
- 相手の目を見ることが苦手な場合には、座る位置を工夫してみましょう。



埼玉県全域を対象とした支援機関として、「埼玉県発達障害者支援センター『まほろば』」や「埼玉県障害者職業センター」があります。地域の支援機関だけでは対応が難しい場合は、広域の支援機関に相談してみてください。

地域活動支援センターは、発達障害の診断がない方が利用できる活動場所の一つです。本人の興味関心を上手く捉えて、自主的な活動を黒子的にサポートできると良いですね。



この事例での地域活動支援センターは、最初は居場所としての利用が中心となりますが、タイミングを見ながら自立に向けた支援を進めていくことも大切です。少人数での当事者活動のプログラムを通じて、挨拶などの社会的ルールを身につけたり、活動できる自分に自信を持ったりできれば、次のステップが見えてきます。

大人になるまで大きな問題がなく過ごしてきた場合、家族がなかなか障害を受け入れられないことがあります。成人期の発達障害者支援においても家族への丁寧な関わりが必要です。親支援、家族支援をしっかりと行うことにより、この場面でのお母さんの気持ちも違ったものとなったのでは…と思われます。



【家族支援の視点】

- 今後の生活の立て直しに家族の理解は欠かせません。本人への働きかけ以上に、家族への働きかけも大切となります。
- 成育歴の聞き取りの際には、家族がどこまで子供の特性を理解していたか、その特性に対しての支援の工夫を家庭内で取り組んでいたか、学校や関係機関にどういった相談してきたかを整理する必要があります。そのプロセスの中で、本人がどうしているのか、どういったことが原因となり、現在の状況に至ったのかが見えてきます。
- こうしたことを家族に理解してもらわねばなりません。その際、家族を責めるような言い回しにならないよう注意して、一緒に本人の今後について考えていく姿勢が大切です。
- 家族も少なからず発達障害の特性を持っていることも考えられます。説明をする時には、次のような配慮も必要となります。
 - ・言葉だけではなくワークシートなど視覚的に理解できるものを活用。
 - ・情報が多すぎると混乱することも考えられる。大事なことには順番をつけて、一つずつ取り組めるようにアドバイス。



生活リズムを整えたり、生活能力を高めたり、他者との交流を行う場として、「自立訓練（生活訓練）施設」や「精神科デイケア」もあります。「精神科デイケア」の利用に当たっては、精神科の医師とよく相談することが大切です。

フェーズ3：就労に向けて

Aさんは精神障害者保健福祉手帳を取得するため、改めて**精神科病院を受診し、「広汎性発達障害」の診断を受けました。**診断を受けて、Aさんは、少しすっきりしたような気持ちになりました。手帳の申請手続きは障害者相談支援事業所がサポートしてくれましたが、**手帳が交付されたのは、診断から9か月後でした。**

障害者相談支援事業所では、手帳の申請手続きを進めながら、地域活動支援センターに通うAさんと一緒に次のステップについて考え始めました。Aさんには専門学校に復学したいという気持ちは全くありませんでした。そこで、専門学校は退学し、「就労」に目を向けてみることにしました。

就労移行支援事業所や就労継続支援事業所（B型）をいくつか見学してみたところ、Aさんの「働きたい」という意思がはっきりしてきました。そこで、障害者相談支援事業所は、**障害者就業・生活支援センターに相談をつなぐことにしました。**

ちょうどその頃、手帳が交付されました。Aさんは、障害者就業・生活支援センターでの**職業能力評価などを経て**、企業への障害者就労を目指し、就労移行支援事業所を利用することにしました。

就労移行支援事業所では、Aさんの特性について、障害者相談支援事業所や障害者就業・生活支援センターから情報を集め、**Aさんの個別支援計画を立ててくれました。**



8か月間の訓練、実習を経て、地元の中小企業に障害者雇用にて就職が決まりました。仕事内容はパソコンによる伝票入力です。就職からもうすぐ1年、現在は障害者就業・生活支援センターが**定期的に職場を訪問**するなどしてAさんの**職場定着を支援**しています。

また、休日は、好きな深夜アニメ番組のイベントに参加するなどして楽しんでいます。番組を見るために夜遅くまで起きていて、翌日の仕事で集中力が途切れがちなることもありましたが、上司に勧められ、番組を録画して休日にまとめて見ることにしました。職場の理解のもと、仕事と趣味のバランスもとれてきたようです。

支援のポイント：フェーズ3

「未診断で、発達障害ではないか?とと思って相談に来る方」と、「診断済みで、発達障害を受け入れた上で、困りごとがあって相談に来る方」とでは相談の進め方も異なります。前者であれば、希望があれば医療機関につなげることになりますし、後者であれば、何に困っているのかを明らかにしたり、自己理解を進めることになるでしょう。

診断を受けた本人の気持ちや診断結果を念頭において、具体的な支援策を考えていきましょう。また、医療機関を受診する際には、次のような点に留意してください。

- 【医療機関受診の留意点】
- 受診の前に、何のための受診かを整理し、発達障害の診断等が可能かどうかを電話で確認しましょう。
 - 医療機関には、子供の頃からの様子を知っている母親が付き添い、母子手帳や学校の成績表などを持参することが重要です。

障害者手帳の取得には時間がかかります。次のステップに向かう意欲を失わせないように、見通しをもって、時間を有効に活用できる支援プランを立てられると良いですね。

事業所もいろいろとあります。支援の目的や内容などを本人に説明するとともに、見学をして事業所の具体的な支援内容や雰囲気を確認してもらうことが大切です。

障害者就業・生活支援センターは、関係機関と連携しながら、その中心となって障害者の就労支援を行っています。これまでの支援で得られた情報は、しっかり共有しておきましょう。

就労に向けて、自分の特性や得意・不得意を知るとはとても大切です。自己理解ができていないと、やりたい仕事とできる仕事にズレが生じ、求職活動も上手くいきません。職業能力評価や職場体験などを通じて、本人の自己理解を進めるとともに、就労支援のプランニングに生かしましょう。

発達障害の特性は様々ですから、就労訓練の環境やプログラムも特性に合わせて工夫する必要があります。本人が分かりやすいようにスケジュールを表やイラストで示す、コミュニケーションに課題がある人は職場での報告・連絡・相談の仕方を学ぶ、などが考えられます。

実際に働き始めると、就労訓練や職場実習では見えなかった課題が出てきます。働き始めの時期は、こまめに本人や職場の方から話を聞いて、課題への対応方法を調整することが大切です。

職場に慣れ、安心して働き続けることができても、上司や同僚の異動、家庭内のライフイベントなどが原因で、再び不安定になることもあります。いつでも支援に入れるよう、つながりは保っておきましょう。



相談支援事業所 川口市障害者相談支援センターいまむら

「相談支援事業所」とは

地域で暮らす障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行います。事業の実施主体は市町村ですが、相談支援専門員が配置されている事業所に運営を委託することができます。

なお、障害児の相談支援は、市町村から障害児相談支援事業者の指定を受けた事業所が行うため、事業所によっては対応できない場合があります。

■ 川口市障害者相談支援センターいまむらの概要 ■

川口市が設置する相談支援事業所の一つである「いまむら」。川口市では、市内10か所に相談支援事業所を設け、障害者の総合相談窓口である障害福祉課を中心としてお互いに連絡を取り合いながら、障害児者の相談支援事業の充実を図っています(P33参照)。

「いまむら」の運営法人は、精神科病院、クリニックや介護事業所、就労支援事業所なども運営しているため、各施設が持つ様々な支援ノウハウや情報が相談事業にも生きています。



「いまむら」の外観

■ 相談をスタートさせる時に心がけていること ■

「発達障害者からの相談をスタートさせる時、大切にしているのは信頼関係づくりです」そう話すのは、「いまむら」のセンター長の光川さん。「いじめや厳しい叱責などの過去の辛い経験から、常に不安や緊張を感じている方が少なくありません。安心して相談してもらえるように、彼らの考えを否定せず、まずはそのまま受け止めるようにしています」

いったん思い込むとその考えをなかなか修正できない、というのは発達障害者に多く見られる特性です。「この人は信頼できない」と思われたら、相談の継続はかなり難しくなってしまいます。



明るく、話しやすい雰囲気相談室

「次に、本人の困っていることや不安なことを聞き取りながら、なぜ困っているのか、どうして不安なのかを引き出していきます」

本人にも困りや不安の原因が分からない場合がありますが、困りや不安を感じる状況を整理して伝えることで、一緒に原因を探ることができます。「いまむら」では、雑談の中で喜怒哀楽を共有することが大切であると考え、本人が主体的に生活が実現できるように支援をしていくそうです。

■ 過去のエピソードの中にヒントが ■

困りや不安を感じる状況を整理していく中で、本人が語る現在の状況からだけでは分からないことも出てきます。そんな時、過去のエピソードからヒントを得ていると光川さんは言います。

「感情表現として、突発的な行動やこだわりが表れる場合がありますが、子供の頃の様子を聞くと、どんなときにその行動が表れたか、何ができて何が苦手だったかを知ることができます。また、医療機関や療育機関の利用歴、

学校での様子など、本人・家族・関係機関から得られる過去の情報はとても大切です」

行動障害やチック、うつ症状などの二次障害を併発している場合は医療との関わりが不可欠なので、生育歴を整理し、本人や家族の同意を得て医師に伝えることもあるそうです。

大人になると様々な背景が絡み合って問題が複雑化しがちですが、小さい頃から発達障害の特性傾向が継続していることが示されるエピソードなどを知ることが大切です。過去に遡ればシンプルな形で見えてくるかもしれません。

■ 支援計画どおりに支援がいかなくても ■

「発達障害者に限ったことではありませんが、支援は計画どおりにいかないことが多いですね」と光川さん。例えば、「これをやる」と思い込んだら大きなイメージを持って突き進み、上手くいかなくなると「もうダメだ」と落ち込んで、連絡が途絶えてしまったり、一緒に決めたルールでも、自分の気持ちや生活が変化すると、自分ルールに置き換わってしまったりします。

それでも、無理に支援計画どおりに支援を進めようとはしないそうです。「本人なりに理由があつたことなので、そこを支援者が理解せず否定してしまうとストレスになってしまいます。やってみてどうだったかを振り返って、次に生かせれば良いという関わりをしています。ただし、本人なりの理由があつても、社会的に認められないことはきちんと説明しています。「約束の時間に間に合わない時は、すっぽかすのではなく連絡しましょう」とかですね」

また、本人の混乱や身勝手な自分ルールを生まないようにするには、支援者同士が共通認識を持って同じ対応を取ることが大切とのこと。支援が支援計画どおりにいかないのは、発達障害の特性だけでなく、支援者側の対応が一貫していないことが原因だったりもするのです。

■ 複数の関係機関が関わるのが大切 ■

支援者同士の連携についてはどのように考えているのでしょうか。光川さんは言います。「一つの支援機関でできることは限られているので、複数で関わらなければ支えられません。発達障害者の生きづらさには色々な問題が絡んでいますから、それぞれ専門の見方や関わり方が必要です」

就労の相談では障害者就業・生活支援センター、子育てに悩んでいる場合には子育て支援センターというように、相談内容に合わせてそれぞれの専門の機関につないでいきます。色々な人が関わるうちに、本人と家族を見守るネットワークが自然にできてくるそうです。



事務室内の様子

自然に生まれる支援のネットワークがある一方で、川口市では制度上のネットワークも活発です。「相談支援事業所の連絡協議会があり、市の障害福祉課を中心に月1回集まって情報交換をしています。発達障害に限ったものではありませんが、事例として発達障害が取り上げられることもあります」

なお、川口市の障害福祉課では、今後、障害者の日中活動の場づくりや障害者を支援する人材の育成に取り組んでいきたいと考えているそうです。「いまむら」の発達障害者の支援ネットワークに新しい資源や人材が加わると良いですね。



地域活動支援センター 障害者生活支援センター杜の家

「地域活動支援センター」とは

障害のある方の地域生活を支えるため、創作的な活動や生産活動などの機会を提供し、社会との交流等を促進する施設です。市町村が実施する事業のため、サービスの内容は施設によって様々です。実施する事業の種類により、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型に分かれます。

Ⅰ型 … 精神保健福祉士等を配置し、相談支援、地域資源との連携強化、障害の理解促進などを行います。

Ⅱ型 … 機能訓練や社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。

Ⅲ型 … 小規模作業所などを併設しています。

■ 障害者生活支援センター杜の家の概要 ■

精神障害者を主たる対象としたⅠ型事業所である「障害者生活支援センター杜の家」。日常生活での困りごとや悩みなどの個別相談に対応しながら、一人一人に合った活動の場を提供しています。

- 交流室 …………… 利用者同士で話をしたり、お茶を飲んだり、日中の憩いの場として自由に利用できます。
- サークル・同好会 … 音楽やスポーツ、書道、パソコンなどの活動の中から、自分の楽しめるものを見つけて参加できます。同好会は利用者が自ら立ち上げて運営しています。
- 各種イベント …… みんなで企画・運営します。

「発達障害者の支援は、基本的には他の利用者と変わりません」そう話すのは「杜の家」の施設長の児玉さん。「発達障害といっても特性は人それぞれです。その人が今、何を一番必要としているのかを捉えて、それに応えられるように多様な活動メニューを用意したいと思っています」



利用者の作品が飾られた休憩スペース

■ 発達障害者が多く利用する「杜の家サテライト梢」 ■

「杜の家」が用意している活動メニューの中で、発達障害者の利用が多いのが「杜の家サテライト梢」です。「杜の家」には毎日、多くの利用者が通ってくるため、他者との交流に自信が持てない人や周りの様子が気になってしまいう人からは、何となく居づらいという声がありました。そんな人達が少人数でゆっくり過ごせる場所として、平成23年度に「梢」はオープンしました。



「梢」の外観

「梢」では、ゲームや散歩など、仲間と楽しむプログラムの他、雑巾の縫製や資源の分別など、一人で集中して行う作業プログラムも用意されています。作業プログラムを通じて、社会的ルールや集中力を身につけたり、「できた！」という自信を持てたりできるので、就労意欲を醸成する場にもなっています。

「ひきこもりだった方が通える場所として立ち上げ、送迎・訪問も含んだ来所支援を中心に活動しています。結果的に発達障害者が多くなりました」と児玉さん。そのため、現在は「発達障害の家族の集い」を月1回開催し、家族同士がお互いの疲れや不安を共

有しながら、本人への具体的な関わり方を一緒に探っています。

発達障害者の中には、本人や家族が生きづらさを感じながらも、医療や福祉につながるきっかけがなく、ひきこもりになっている方もいます。地域活動支援センターは、発達障害者とその家族が支援につながるための入口の一つと言えます。

■ 発達障害者を支援する上で感じること ■

「発達障害のある方の中には、こだわりが強い方が多くいます。でも、こだわりを無くそうとするのではなく、そこが支援のきっかけになれば。一人一人の話をじっくり聞いていくと、好き嫌いの偏りが見えてきます。好きなことで付き合っていけたら」と児玉さんは言います。

「また、自分が何に困っているのか、何から手をつけたら良いのか、相手がなぜそう言っているのかを理解することが難しい人もいます。そういう場合には、きちんと整理して明示する必要があります。約束やルールは紙に書いて明確に示すことも大事だと思います」

「杜の家」が発達障害者の気持ちを尊重しながらも、すべてを本人に任せるのではなく、枠組みを示しながら一緒に活動計画を立てていることが分かります。

■ 発達障害者を支援する上での課題 ■

最後に、児玉さんに今後の発達障害者支援の課題についてお聞きしました。

「発達障害者の利用者は増えているので、スタッフのスキルアップがこれからも必要です。ただ、数で言うと、利用者全体の中で発達障害者は少ないです。だから、支援の基本はしっかりと押さえた上で、専門的な支援が必要な時は専門家にSOSを出せば良いと思っています。発達障害者支援を地域の課題と捉えて、関係機関が一緒になって考えていきたいです」



事務室で電話相談をうけるスタッフ

Ⅰ型の地域活動支援センター「杜の家」として、自らのスキルアップだけでなく、地域連携の強化も課題に挙げてくれました。

■ 追加情報：不登校・ひきこもり支援事業「どこでもドア」 ■

「杜の家」が関わっているひきこもり支援事業がもう一つあります。平成19年度に、不登校やひきこもりの子供を持つ親と市の教育、保健、福祉に携わる人達が有志で立ち上げた「どこでもドア」です。ひきこもりの方が自分のペースで過ごせる居場所として月1回実施し、個別相談や家族同士の交流も同時開催しています。

こうした取組は、地域活動支援センターだけでできることではありません。しかし、日頃から地域の支援機関との連携を図っていたことで、関係者の協力を得ながら、親御さんの願いを形にすることができました。

「どこでもドア」での相談をきっかけに「杜の家」を利用するようになった人の中には、発達障害の方もいます。「どこでもドア」は、発達障害者とその家族が支援につながるための、もう一つの入口となっています。



障害者就業・生活支援センター ZAC

「障害者就業・生活支援センター」とは

就職や継続的に働くことが困難な障害者に対して、就業面と生活面の支援を一体的に行っています。県内10か所に設置されており、雇用、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、障害者の就労を支援しています。「ナカボツ」という通称で呼ばれることもあります。

就業支援 … 就業に関する相談、就労訓練等のあっせん、就職活動の支援、職場定着に向けた支援等
生活支援 … 働く障害者の日常生活の自己管理に関する助言、生活設計に関する助言等

■ 障害者就業・生活支援センターZACの概要 ■

「ZAC」は、県内で最初に設置された障害者就業・生活支援センターです。その支援は、センターが所在している東松山市とその周辺市町村を主としながらも、全県域を対象としています。また、就業や生活支援に関する相談援助だけでなく、就労移行支援や就労継続支援B型の事業所も併設しているため、その経験が他の就労訓練事業所やそこへ通う利用者への助言指導にも生きています。

センター長の若尾さんは「法人がセンターの他にも様々な事業を行っているため、各部署のスタッフが連携して支援しています」と言います。事業間の連携が支援の幅を広げているようです。



ZACの外観

■ 相談・アセスメントにおける発達障害支援 ■

「相談に来られた方が発達障害かどうかの前に、働くことや暮らしていくことの中で、なぜ問題が起きているのかをじっくり話し合うことが大切です。問題の原因をつかめていない人は、自分の特性に対する気づきもないことがあります」と若尾さん。

問題の原因をつかむことは、解決の手立てを考える上でも欠かせません。最初にじっくり紐解いておくことで、問題と解決策のミスマッチも防げそうです。

本人の気づきを引き出し、支援の手立てを考える上ではアセスメントが欠かせません。そのため「ZAC」では、ワークサンプル幕張版「MWS」というアセスメントツールを県内でもいち早く導入しました。



アセスメントツール「MWS」

中には、アセスメントの評価を受け入れられない人もいます。しかし、「ZAC」では、支援を進めていく上で客観的なスケールは必要であり、家族の理解にもつながりやすいため、アセスメントによる評価は大切なことと考えています。また、職場実習などを通じて、アセスメントの評価を実感してもらうようにしているそうです。

■ 発達障害者の職場定着のために ■

利用登録者が800人を超える「ZAC」。これまで様々な障害者を支援してきましたが、発達障害者とは長くつきあっていくケースが多いと若尾さんは振り返ります。

「発達障害の場合、ここまでできたらここまでいける、次はここまで、という風に積み上げることが難しいんです。特性は変わらないから、場面が変わると同じような課題がまた生じる。だから、就職後も、何度も企業と調整しますね」



病院内での清掃業務について
助言・指導している様子

長く支援をしている「ZAC」のスタッフであれば、本人の思いがけない言葉や行動に対しても、「あ、特性が出るな」と理解できるのですが、採用したばかりの企業は戸惑いばかり。「だから、企業側に一人一人の言葉や行動の意味を整理して伝えています。発達障害の特性は訓練でどういかなるものではないですからね」

このように、雇用をした企業にも積極的に働きかけていくことが、障害者就業・生活支援センターにおける支援の特徴です。

■ 支援の課題～成人期支援は学齢期から始まっている～ ■

雇用、福祉、教育等の関係機関と連携しながら障害者の就労を支援する中で、若尾さんは発達障害の支援の仕組みについて課題を感じています。

「発達障害の場合、中学校や高校でドロップアウトしてしまって、就労支援まで行き着かない子もいます。周りの人はグレーゾーンに気づいているけど対応できていない。早い時期から“キャリア形成”という視点で、雇用、福祉、教育、そして家庭が連携して支援できる仕組みが欲しいです」



センター長の若尾さん

大人になるまで支援が行き届かず、二次的、三次的な要因を抱えてしまった発達障害者への支援の難しさに、「学齢期からセンターが関われば」と意欲を示します。

■ 発達障害者とその家族への思い ■

成人期の発達障害者への支援の難しさを感じながらも、「本人も、家族も、諦めないでほしい」と若尾さん。「人はみんな特徴を持ってる。その特徴が突出してしまっている人が、どうやって社会と適合していくかというだけの話だと思っています。仕事なり、支援者なり、必ずマッチするものはあるはず。それを探すお手伝いをこれからもしていきます」明るい顔で締めくくってくれました。

■ 追加情報：市町村障害者就労支援センター ■

埼玉県内の市町村には、より身近な就労支援機関として、「市町村障害者就労支援センター」を設置しているところもあります。

「まずは気軽に相談してみたい」、「障害者就業・生活支援センターは遠くて利用しづらい」という方にとって、利用しやすい支援機関です。地域の障害者就業・生活支援センターとも連携しています。



就労移行支援事業所 ウィングル所沢センター

「就労移行支援事業所」とは

企業等への就職を希望する障害者に対して、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後の職場定着に向けた支援を行っています。

障害者総合支援法の訓練等給付に位置づけられていますので、利用の際には障害福祉サービス受給者証が必要です。標準利用期間は2年間となっています。

■ ウィングル所沢センターの概要 ■

「ウィングルの支援プログラムの特徴はステージ制です」と話すのはセンター長（取材当時）の本谷さん。「①準備、②実習、③就活、④継続の4つのステージを設けて、ステージごとに必要な意識、知識、経験を身につけるためのプログラムを用意しています」

例えば、同じ「ビジネスマナー」のプログラムでも、準備ステージでは身だしなみや挨拶、言葉づかいなど学び、実習ステージでは電話応対や職場でのコミュニケーションを学びます。



センター長（取材当時）の本谷さん



プログラムに取り組む利用者の様子

また、準備ステージにはパソコン入力などの「事務訓練」やポルト組み立てなどの「作業訓練」がありますが、実習ステージでは履歴書などを準備する「書類作成」の時間が増え、就活ステージは職場での働き方をイメージするための講座が中心となっています。

2年間という限られた利用期間の中で、利用者が就職までの見通しを持ち、着実に取り組んでいけるよう工夫されています。

■ 発達障害者のための「凸凹プログラム」 ■

「ウィングル所沢センター」の利用者は約7割が精神障害者、そのうち発達障害者は2割ほどだそうです。発達障害者を支援する上で、配慮していることや工夫していることはあるのでしょうか。

本谷さんは、利用者を受け入れる前の見学、面談、体験利用を大切にしていると言います。「事前に本人の特性を把握しておくことで、利用開始後、スムーズに対応できるんです。周りの人の視線が気になるようであれば席の位置を工夫しますし、聴覚過敏が分かればヘッドフォンを使用します」

また、発達障害者向けの「凸凹プログラム」を用意。声の大きさを場面に合わせてコントロールすることが難しい人には、あらかじめ声の大きさを数値化しておき、「今、話している声の大きさを5とすると、電車の中で話すときはどれくらいかな。職場で挨拶をするときはどうか」と確認していきます。他者との距離感なども同じように学んでもらうそうです。

「発達障害者といっても、知的な遅れの有無や特性の違いがあるため、プログラム変更の必要性を感じ始めているところなんです。これからの課題ですね」と本谷さん。今後の取組にも注目です。



注意事項はイラストを使い目で見て分かりやすく掲示しています。



自立訓練施設 けやき荘

「自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練」とは

病院からの退院や一人暮らしなど、地域での自立した生活を目指す障害者に対して、生活能力（家事、健康管理、金銭管理など）を向上させるための訓練を行います。

障害者総合支援法の訓練等給付に位置づけられていますので、利用の際には障害福祉サービス受給者証が必要です。

自立訓練（生活訓練） … 日中、自宅等から施設に通って集団・個別プログラムに参加します。

宿泊型自立訓練 … 施設に一定期間入所し、自立に向けた経験を積み上げていきます。

■ けやき荘の概要 ■

県の精神保健福祉センターに付設されている「けやき荘」。回復途上にある精神障害者が入所し、それぞれの目標に合わせた訓練を行っています。宿泊型自立訓練の利用期間は最長で1年間です。

正式利用の他にも、短期間の模擬的な単身生活で現在の生活能力を確認する「チャレンジ利用」や、地域生活の中で本人や家族が疲れてしまった時などに一時的に利用できる「短期入所」があります。

■ 発達障害者が地域で生活できるように ■

「けやき荘」の宿泊型自立訓練の定員20名のうち発達障害者は1割ほど。サービス管理責任者の関口さんと精神保健福祉士の福吉さんによると、発達障害者は集団のプログラムに加わることが難しい方が多く、その場合は本人の特性に合わせた個別のプログラムを組むそうです。



入所者が生活する部屋。施設というより、一人暮らし用のアパートの一室のようです。

「集団生活に乗れるようになることを訓練の目的にはしません。まずは、生活のリズムを整えること、支援を受け入れることができるようになることを目指しています」と関口さん。「発達障害者は生活スタイルにこだわりのある方が多いのですが、社会生活を営む上で本人とともに設定した生活目標に取り組み、どうやって地域で生活していくかを考えます。相談支援やホームヘルプなどのサポートを受けることに馴染むことで、生活できれば、それも「自立」なんです」

宿泊型自立訓練の他に発達障害者の利用が増えているのが「短期入所」です。「本人や家族の疲れを軽減するためだけでなく、本人の生活スタイルや地域生活に必要な支援を見立てて、宿泊型自立訓練の利用につなげた、地域の支援機関が支援の入れ方を見直す機会にってもらったりもしています」と福吉さん。年配の男性の方が



サービス管理責任者の関口さん（右）と精神保健福祉士の福吉さん（左）

話しやすい、朝よりも夕方は調子が良い、話すよりも書いた方が伝わりやすいなどの情報を提供しているそうです。

本人を変える前に、地域での支援を見直そうとする「けやき荘」。関口さんの「発達障害者は多様な問題を抱えている人が多いので、地域の行政・医療・福祉などがチームで支援する必要があります。本人のありのままの生活を認めながら、衛生面や安全面などで社会的に許容されにくいこだわり等をどうコンバクトにできるかですね」という言葉からも、その姿勢が伝わってきました。



精神科デイケア 精神保健福祉センターデイケア

「精神科デイケア」とは

社会復帰・社会参加を目指す精神障害者に対する精神科通院医療の一つです。グループ活動を通じて人との関わり方を学んだり、障害特性を理解したり、生活リズムを整えたりしていきます。

■ 精神保健福祉センターデイケアの概要 ■

県の精神保健福祉センターが運営しており、その利用者の9割は県内の各医療機関からの紹介によるものです。利用者の目標や疾患別の課題に合わせたプログラムが行われています。

- 社会参加コース … 社会参加、社会復帰のために体力づくりや集団活動を行います。
- 就労準備コース … 職場復帰(リワーク)や再就職を目指す方を対象に、症状の再発・再燃を防止し、職場への適応力を高めるプログラムを主に行っています。

■ 発達障害者の長所を支援のきっかけに ■

「精神保健福祉センターデイケア」では、社会参加コース・就労準備コースを実施していますが、プログラム中に統合失調症、気分障害、発達障害の課題別プログラムを実施しています。課題別プログラムはグループディスカッションなどを通じて、障害特性への理解を深め、課題への対処法を学びます。

発達障害の課題別プログラムは、2週間に1度(全6回)実施されています。作業療法士の松本さんにお話を伺いました。「発達障害者には、思ったことをすぐ言うてしまうとか、上手く伝えられなくてイライラしてしまうなどのコミュニケーション上の課題が多く見られます。ロールプレイを交えながら当事者同士が意見を出し合うことで、他者との違いや似ている部分に気づいてもらい、課題の理解につなげていきます」課題への対処法を学ぶ前に、その課題が自分に当てはまることに気づくことが大切なようです。



好きなことをプログラムに生かす

発達障害者への支援では、他にどんな工夫をしているのでしょうか。「真面目だとか、興味があることに関する知識が豊富といった長所を支援に生かせればと思っています」とのこと。料理が好きな人のために調理実習のプログラムを組むなど、集団プログラムでありながら、その中には一人一人に合わせた個別プログラムが隠されています。

一方で、「課題別プログラムは、同じような課題を抱える人達でグループをつくと効果的なのですが、発達障害の特性は人それぞれなので、グループづくりや課題設定で悩みます」とのことでした。発達障害者向けのプログラムを行っている数少ない精神科デイケアとして、また県施設として、その難しさに挑戦し続けてもらえたらと思います。

■ 関口隆一センター長より：精神保健福祉センターの役割～診察室と地域での社会参加をつなぐ ■



精神障害者の社会参加支援にあたっては、切れ目ない医療サービスの関わりが必要不可欠です。しかし、医療サービスのみが精神障害者の社会参加や地域生活まで支援し続けることは不可能であり、また、好ましいことではありません。入院あるいは通院治療により病状安定性が確保された上で参加していただく「精神科デイケア」では、集団活動を中心としたリハビリテーションを通じて、利用者が社会参加の幅を広げ、医療だけではなく保健・福祉サービスも上手に利用しながら「回復」を目指すことを、多職種チームにより支援しています。



特例子会社 MCSハートフル株式会社

「特例子会社」とは

企業が障害者の雇用を促進する目的でつくる子会社。障害者の雇用に特別の配慮を行い、一定の要件を満たす場合には、その子会社で雇用する障害者を親会社が雇用したものと見なして、障害者雇用率を算定することができます。

■ MCSハートフル株式会社の概要 ■

親会社	メディカル・ケア・サービス株式会社(介護サービス業)
障害者の主な仕事	親会社が運営するグループホームの施設清掃、PC設定保守、資料印刷等
雇用障害者数	知的障害者(発達障害がある方を含む)38人、精神障害者7人、身体障害者7人

■ 仕事の仕方を分かりやすく伝える ■

「MCSハートフル株式会社」で働く知的障害者の中には発達障害がある方もいて、主にグループホームの清掃業務を担当しています。床、トイレ、エアコン、窓などの清掃の他、庭の除草もあり、それぞれの作業手順や使用する用具も様々です。どのように仕事の仕方を指導しているのでしょうか。



写真を用いた分かりやすい手順書

「目で見て分かる作業手順書を作成しています」そう教えてくれたのは今野社長。清掃場所ごとに、写真を用いた分かりやすい作業手順書が用意されています。清掃用具も用途別にラベルや目印がつけられ、整理整頓が行き届いてい

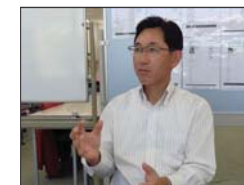


朝礼では社員全員で準備運動。分かりやすい進行マニュアルを用意して、障害者に司会進行を任せています。

ます。今野社長は言います。「暗黙のルールは通用しないので、きちんとルールを決めて伝えます。そうすれば、しっかり仕事をしてくれます」

また、作業手順書どおりに仕事ができているかどうかを確認する検定も実施。検定結果によってネームプレートに金や銀の星が付き、本人の意欲も高まります。

「できたことはすぐに褒める。成功体験を積むことで、本人の能力を伸ばすことができと思っています。そうすれば会社も成長できる」と今野社長。障害特性への配慮が企業の強みとなっています。



「障害者の雇用は企業の責任」と今野社長



就労継続支援B型事業所 松伏町立かるがもセンター

「就労継続支援」とは

一般企業等で働くことが困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生産活動などを通じて知識や能力の向上に必要な訓練を行います。事業所との雇用契約に基づいて継続的に働くA型と、雇用契約を結ばないB型に分かれています。障害者総合支援法の訓練等給付に位置づけられていますので、利用の際には障害福祉サービス受給者証が必要です。

■ 松伏町立かるがもセンターの概要 ■

松伏町が松伏町社会福祉協議会に運営を委託している「かるがもセンター」。就労継続支援B型事業所として、



松伏町立かるがもセンターの外観

部品の組立て等の受注作業や石けん等の自主製品づくり、農作業など、障害者一人一人の性格や能力に応じた作業訓練が行われています。

生活介護事業も行っているため、利用者の多くは常に介護を必要とする方です。

また、保育所や中学校等との交流やクラブ活動、レクリエーション活動なども活発です。作業訓練と交流活動とが対になって、利用者の地域での社会参加を支援しています。

■ 強度行動障害のある発達障害者を支援して ■

「発達障害者支援のポイントは、“本人を理解すること”と“環境を調整すること”だと思っています。そのために、支援者は“見て、関わって、記録すること”が大切です」サービス管理責任者の津田さんは、強度行動障害のある発達障害者Aさんの支援を振り返りながら、そう話します。

Aさんは、あらゆる刺激に対して過敏さや苦手さを持ち、唾はきやつねりなどの他害行為が多みられる方でした。津田さんは、毎日の何気ない“いつもの様子”を注意深く見て、“いつもと違うな”と思ったら、家庭での様子を確認したり、刺激が少なくなるように座席や関わる人を変えるようにしたそうです。



スケジュールは分かりやすく、以前、毛糸を使った作業活動をしていた方には、作業時間を毛糸玉で示します。活動が終わったら、右側に移します。

また、環境を適切に調整するためには、記録がとても大切だそうです。「記録をデータとして分析すると、“好きなテレビ番組があった翌日は、寝不足でかんしゃくが起きやすい”とか“雨の日は不安定”“特定の人と関わると問題行動が増える”などの傾向が見えてきて、対応しやすくなります。家庭にも協力してもらえると良いですね。また、記録する際には、関わった人の“私はこう思った”をプラスαで残すことが大切だと思っています。そうすることで、支援者は



サービス管理責任者の津田さん

感じたり、考えたりすることが日常的になり、資質の向上につながるからです」

他害行為を受けながらの支援は心身とも大変だと思います。しかし、津田さんは、この仕事が好きだと言います。「支援者側の気持ちは、びっくりするくらい相手に伝わっていて、こちらがイライラしていると伝染して問題行動が増えていきます。なかなか上手いかななくても、できるだけ楽しい気持ちで、あきらめずに関わりたいですね」と明るく話してくれました。



支援機関一覧



発達障害や精神保健福祉に関する相談支援を行う機関

● 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」

川越市平塚新田東河原 201-2 ☎049-239-3553

<http://www.mahoroba.server-shared.com>

● 相談事業

広域を対象とする相談支援機関として、発達障害（自閉症スペクトラム障害等）児者の支援に関する相談を電話や来所にて実施しています。自閉症スペクトラム等に見られる強度行動障害に対する障害福祉支援から、発達障害を心配する本人・家族、企業や関係機関かれあの発達・就労・障害福祉などの相談に応じています。

● 支援機関・支援者への事業

市町村や地域機関で支援が行えるように、支援者に対する専門・実践研修の開催や保健所圏域の支援機関を対象とした地域巡回事業により、障害理解や支援情報の提供などを定期に実施しています。また、地域機関における個別支援に協力するため、本人・家族と支援者による同席相談や事業所訪問支援を行います。まずは支援機関から相談・問合せをお願いします。

● 埼玉県立精神保健福祉センター

北足立郡伊奈町小室 818-2 ☎048-723-1111

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g12/>

● 来所による相談：予約電話 ☎048-723-6811

精神保健福祉の問題を抱える御本人・御家族に来所による面接相談を行っています（さいたま市の方を除く）。予約制です。

● 夜間休日の精神科救急医療相談：精神科救急電話 ☎048-723-8699

月～金の 17:00～翌日 8:30、土・日・祝日の 8:30～翌日 8:30

夜間休日における精神科救急医療に関する相談を電話で受け付けています。

● 保健所（県内 13 か所・さいたま市を除く）

地域保健に関する広域的・専門的拠点として、児童虐待予防、精神保健、難病対策、エイズ対策等の専門的保健サービスを行っています。

名称	所在	電話	管轄区域
川口	川口市前川 1-11-1	048-262-6111	川口市、蕨市、戸田市
朝霞	朝霞市青葉台 1-10-5	048-461-0468	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
春日部	春日部市大沼 1-76	048-737-2133	春日部市、越谷市、松伏町
草加	草加市西町 425-2	048-925-1551	草加市、八潮市、三郷市、吉川市
鴻巣	鴻巣市東 4-5-10	048-541-0249	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
東松山	東松山市若松町 2-6-45	0493-22-0280	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
坂戸	坂戸市石井 2327-1	049-283-7815	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
狭山	狭山市稲荷山 2-16-1	04-2954-6212	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
加須	加須市南町 5-15	0480-61-1216	行田市、加須市、羽生市
幸手	幸手市中 1-16-4	0480-42-1101	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
熊谷	熊谷市末広 3-9-1	048-523-2811	熊谷市、深谷市、寄居町
本庄	本庄市前原 1-8-12	0495-22-6481	本庄市、美里町、神川町、上里町
秩父	秩父市桜木町 8-18	0494-22-3824	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

活動機会の提供や生活能力を高めるための支援を行う機関

● 地域活動支援センター（県内104か所・さいたま市を除く）

地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進しています。※主な対象が身体障害者の施設は除いています。

名称	所在	電話
くまのペイカース	川越市諏訪町 21-2 グレイスメビル 1F	049-248-4780
地域活動支援センターみなみ	川越市仙波町 2-4-14	049-226-9008
地域活動支援センターかのん	川越市仙波町 2-16-32	049-225-4701
ことぶき生活支援センター	川越市寿町 1-2290-1	049-246-5218
地域活動支援センターオリオン	川越市吉田 175	049-233-6931
フラミンゴカンパニー	川越市市場 2843-35	049-231-6748
地域生活支援センター向陽	熊谷市石原 519-5	048-599-2020
地域活動支援センターおにっこハウス	熊谷市板井 1630-7	048-536-1344
ハートフル川口	川口市西川口 6-17-46	048-256-8787
めだかSUN	川口市安行 92	048-291-5047
あおば会共同作業所	川口市西川口 4-15-1 パレス丸正 1F	048-255-1325
キューボラの家	川口市木曾呂 996-1-101	048-295-6437
まつぼっくりの家	川口市芝新町 4-12・4F	048-269-0393
さくらハウス	川口市鳩ヶ谷本町 3-5-15	048-284-7868
のびのび	川口市戸塚東 1-18-1	048-298-7061
川口市心身障害福祉センターわかゆり学園	川口市赤井 1227	048-284-3450
行田市障害者福祉センター	行田市栄町 20-39 行田市障害者福祉センター	048-553-2181
アクセス	秩父市寺尾 1476-1	0494-24-1025
所沢こぶしの家	所沢市北秋津 790-2	04-2933-0615
飛行船	所沢市緑町 4-6-6	04-2926-0108
飛行船2号	所沢市小手指町 1-11-1-103	04-2928-4061
鷹空扉(しのび)	所沢市櫻町 11-4	04-2924-4059
あるこ	所沢市喜多町 10-13 山路ビル 3F	04-2936-8757
ドゥークル	所沢市緑町 3-16-13	04-2926-6369
トリプルナインみんなの家	所沢市狭山ヶ丘 2-82	04-2947-2672
地域活動支援センター希望	飯能市双柳 460-3	042-971-3916
NPO 法人地域活動支援センターこすもす	加須市岡古井 109-2	0480-62-0073
コミュニティサポート アン・フルール	加須市上種足 894-1	0480-73-1969
地域活動支援センターデイケアひまわり	本庄市小島南 2-4-9 障害福祉センター内	0495-21-6568
地域活動支援センターポノポノ	本庄市柏 1-6-1	0495-23-2195
比企生活支援センター	東松山市大谷 4161-1	0493-39-2584
地域活動支援センターあずみーる	東松山市松葉町 2-5-37	0493-21-5593
障害者生活支援センターだけさと	春日部市大場 1564-1	048-733-6872
こだま	春日部市中央 1-12-4 阿部ビル 1F	048-763-2795
悠々クラブ	春日部市中央 1-12-4 阿部ビル 2F,3F	048-752-3551
ららご	春日部市浜川戸 2-13-18-3	070-5457-4593
地域生活支援センターパタパタ	春日部市大場 1288-1	048-733-2743
地域生活支援センタースペースきずな	狭山市鶴ノ木 28-9	04-2900-3331
地域生活支援センターこぶしの家	狭山市南入曾 935 佐志多建設 2F	04-2959-5977
地域活動支援センターコパン	狭山市鶴ノ木 29-17	04-2955-2616
地域活動支援センターショップみちくさ	狭山市東三ツ木 275-3	04-2955-4046
地域活動支援センターあいろんこいる	狭山市新狭山 2-9-11	04-2953-2250
生活支援センター夢の実	鴻巣市本町 5-2-41	048-543-7321
鴻巣市地域活動支援センターコスモス工房	鴻巣市氷川町 28-9	048-543-3582

地域活動支援センターの続き

名称	所在	電話
かわもと・桑の実	深谷市深谷市本田 7051	048-578-2022
地域活動支援センター それいゆ	深谷市高畑 337-8	048-573-5797
障害者生活支援センター杜の家	上尾市緑丘 2-2-27 上尾医療センター 2F	048-778-3531
草加市総合福祉センターであいの森地域活動支援センター	草加市柿木町 261-1	048-936-2791
草加市地域活動支援センターふらっと草加	草加市谷塚町 240-8-2	048-929-8081
地域活動支援センター栄光の家	草加市谷塚町 1932-1	048-927-1121
地域活動支援センターれんげ草	草加市弁天 1-6-18	048-932-1225
地域活動支援センターめだか工房	草加市草加 1-7-13	048-941-8001
地域活動支援センター草加物産企画	草加市氷川町 67-4 テラスハウスアライ 102	048-999-5044
工房さらり	越谷市越谷 5-4-48	048-962-6606
生活支援センターこしがや	越谷市東越谷 4-3-39	048-964-2088
菓業工房ほいっぴ	越谷市東越谷 1-12-29	048-967-2855
工房みなみ	越谷市大里 709-2 越谷スカイハイツC-103	048-979-0173
越谷地域生活支援センター有朋	越谷市七左町 4-100-4	048-985-3386
地域活動支援センター 糸ぐるま	蕨市南町 3-12-2	048-432-8152
パン工房 いちよう	蕨市中央 4-21-3	048-433-5321
やすらぎ亭	戸田市新普南 3-3-13	048-442-3824
地域活動支援センターハーモニー	戸田市上戸田 5-7-3 サンローゼ戸田 301	048-445-9500
地域活動支援センターシンフォニー	戸田市上戸田 5-7-3 サンローゼ戸田 103	048-446-6414
入間市扇台福祉作業所	入間市扇台 2-7-26	04-2962-5308
入間市虹の郷福祉作業所	入間市宮寺 15-1	04-2934-3044
入間市花の郷福祉作業所	入間市新久 127-1	04-2934-7745
入間市障がい者地域活動支援センターあすなる	入間市宮寺 15-1	04-2934-3495
地域活動支援センターさきわい	入間市豊岡 1-12-23	04-2966-8188
つどい	入間市下藤沢 1015-3 明之沢ビル 2F	04-2964-2117
いぶき	入間市扇台 3-1-2 ファミール扇台 102	04-2968-7341
つばさ工房	朝霞市西弁財 1-7-35 幸栄荘 106	048-466-3858
れすと	朝霞市三原 2-29-11	048-462-2310
ばれっと	朝霞市溝沼 6-15-20	048-467-1539
なかよしからえ	朝霞市朝志ヶ丘 1-2、6-108	048-476-6386
地域活動支援センター かしわ	志木市柏町 2-8-12 2F	048-471-4310
和光市地域活動支援センター	和光市南 1-23-1 和光市総合福祉会館 2 階	048-452-7108
にいざ生活支援センター	新座市野火止 1-9-54 第三庁舎 2 階	048-480-5153
福祉工房楓	新座市大和田 4-16-40	048-482-5636
障害者地域活動センターふらっと	新座市大和田 4-14-1	048-479-3799
桶川市地域活動支援センター 芽生えの会	桶川市末広 2-8-29	048-728-8161
さといも作業所	桶川市末広 2-8-29	048-728-3960
ワークハウスさといも	桶川市南 2-3-29	048-777-7360
埼玉北障害者地域活動支援センターベルパール	久喜市久喜中央 2-8-21 高橋ビル 3 階	0480-25-2755
あんご工房	久喜市久喜東 5-2-31	0480-25-0151
地域活動支援センターかばざくら	北本市荒井 3-79	048-593-5028
八潮市生活支援センターあけぼの	八潮市鶴ヶ曾根 1130	048-998-0852
地域活動支援センター パティオ	三郷市早稲田 3-26-3 クリニックふれあい	048-950-7311
地域活動支援センターフレンズ	三郷市早稲田 2-16-16 はまなすコーポ	048-958-7730
地域活動支援センターオアシス	三郷市上彦名 567-3	048-940-1290
地域活動支援センターほのぼの	坂戸市山田町 4-11	049-289-4045

支援機関一覧

地域活動支援センターの続き

名称	所在	電話
ゆめきた工房	坂戸市溝端町 7-7-202	049-282-4708
ぼてと工房	坂戸市千代田 4-6-33	049-283-4294
地域活動支援センターMoKo	幸手市東 4-19-22	0480-43-2002
鶴ヶ島市立障害者地域活動支援センター	鶴ヶ島市三ツ木 935-1	049-287-7456
吉川市地域活動支援センター	吉川市中井 3-177-2 地域活動支援センター	048-983-8771
協働舎レタス	ふじみ野市上福岡 4-6-11 イシデンビル 1F	049-264-5497
地域活動支援センターかしの木	入間郡三芳町北永井 381-3	049-258-0515
地域活動支援センターのぞみ	入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 682	049-276-2088
吉見町地域活動支援センター	比企郡吉見町下細谷 1216-1	0493-54-8651
おがのふれあい作業所	秩父郡小鹿野町小鹿野 274	0494-75-4111
地域活動支援センターみさと	児玉郡美里町大字小茂田 889-1	0495-76-3646
マルベリー	大里郡奇居町大字富田 3024-7 キャッスル東和 103号	048-582-5004
埼玉北障がい者地域活動支援センターふれ んだむ	南埼玉郡宮代町中央 2-4-28 田口ビル 2F	0480-36-2600
地域活動支援センター心	北葛飾郡松伏町松伏 18-1	048-940-1300

■ 自立訓練（生活訓練）施設（県内 24 か所・さいたま市を除く）

自立した日常生活を送るための能力（家事、健康管理、金銭管理など）を向上させるための訓練、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な支援を行います。

名称	所在	電話番号
ハートフル川口	川口市西川口 6-17-46	048-256-1117
リズムステップ東川口	川口市東川口 4-24-5 刈 初 1F	048-446-9044
川越いもて作業所	川越市笠幡 1410	049-233-2940
アバンティ	南埼玉郡宮代町中央 2-4-28 田口ビル 3F	0480-53-4571
宮代町福祉作業所	南埼玉郡宮代町字百間 1121-1	0480-32-5589
あかりワークス国納	南埼玉郡宮代町国納 816-1	0480-36-1100
埼玉県立精神保健福祉センター	北足立郡伊奈町小室 818-2	048-723-1111
埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚 148-1	048-781-2222
ぶちとまと	上尾市上 911-3	048-770-0808
プラスハート	上尾市長妻 4-2-2	048-772-3522
夢の実ハウス	鴻巣市八幡田 868-1	048-596-2220
障害者自立支援施設やすらぎ	入間郡毛呂山町毛呂本郷 1221	049-276-1546
国立障害者リハビリテーションセンター	所沢市並木 4-1	04-2995-3100
はあもにい	所沢市小手指南 3-9-11	04-2947-9191
生活支援事業所 セラヴィ	飯能市八幡町 8-20	042-971-5116
向陽寮	熊谷市石原 519-5	048-520-5520
ひこばえ	熊谷市上奈良 1259-4	048-501-1415
友人館	東松山市大谷 4161-1	0493-39-2584
レイズアップ	行田市前谷 504-1	048-594-6113
共愛学園（成人部）	羽生市砂山 210	048-561-2362
ナイスデイ	深谷市岡部 2014-1	048-585-4976
さやか	秩父市山田 1199-2	0494-24-9951
自立支援施設 武甲の森	秩父市寺尾 1476-1	0494-24-5553
さくら荘	幸手市南 2-1-18	0480-42-0890

支援機関一覧

就労に関する支援を行う機関

■ 埼玉障害者職業センター

さいたま市桜区下大久保 136-1 ☎048-854-3222

http://www.jeed.or.jp/location/chiki/saitama/11_saitama.html

障害者の職業自立のための職業相談から就職後の職場適応指導までの業務を専門的かつ総合的に行う機関として、公共職業安定所と連携し、職業相談、職業評価、職業準備支援、職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業、うつ病等による休職者を対象とした職場復帰支援（リワーク支援）などの業務を行っています。

■ 発達障害者就労支援センター（県内 2 か所）

就労を希望する発達障害者に対して、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着支援までをワンストップで提供します。実際の職場をイメージした環境での実践的なトレーニングを通じて、特性に対する自己理解と仕事への対応力を高め、一人一人に合った就労につなげます。

名称	所在	電話
ジョブセンター川口	川口市本町 4-1-8 川口センタービル 4F	048-262-6111
ジョブセンター草加	草加市氷川町 2101-1 野中ビル 3F	048-461-0468

■ 障害者就業・生活支援センター（県内 1 0 か所・さいたま市を除く）

雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、障害者の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業準備訓練のあっせんなど、障害者の職業生活における自立を図るために必要な支援を、県全域を対象に行っています。

名称	所在	電話
障害者就業・生活支援センターZAC	東松山市小松原町 17-19	0493-24-5658
障害者就業・生活支援センターこだま	児玉郡美里町小茂田 756-3	0495-76-0627
埼玉北障害者就業・生活支援センター	久喜市青毛 753-1 ふれあいセンター久喜内	0480-21-3400
障害者就業・生活支援センターCSA	上尾市柏座 1-1-15 プラザ館5階	048-767-8991
障がい者就業・生活支援センター遊谷	熊谷市江南中央 1-1 熊谷市役所江南庁舎（江南行政センター）3階	048-598-7669
秩父障がい者就業・生活支援センターキャ ップ	秩父市熊木町 12-21 さやかサポートセンター内	0494-22-2870
障害者就業・生活支援センターかわごえ	川越市今福 2896-4 川越親愛センター相談室内	049-246-5321
東部障がい者就業・生活支援センター みらい	草加市栄町 2-1-32 ストーク草加式番館1階	048-935-6611
障害者就業・生活支援センターみなみ	戸田市新曽 1993-21 カーサ・フォルテ北戸田1階	048-432-8197
障害者就業・生活支援センターSWAN	新座市菅沢 1-3-1	048-480-3603

■ 市町村障害者就労支援センター（県内 4 0 か所・さいたま市を除く）

障害者の就労機会の拡大を図るため市町村が設置し、障害者やその家族の求めに応じて職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援を行っています。

名称	所在	電話
ところざわ就労支援センター	所沢市宮本町 1-1-2 所沢市役所旧庁舎1階	04-2921-9200
新座市障がい者就労支援センター	新座市野火止 1-1-1 新座市役所第2庁舎1階	048-477-1552

支援機関一覧

市町村障害者就労支援センターの続き

名称	所在	電話
東松山市障害者就労支援センターZAC	東松山市小松原町 17-19	0493-24-5658
幸手市障害者就労支援センター	幸手市天神島 1030-1 幸手市保健福祉総合センター内	0480-43-6711
川越市障害者就労支援センター	川越市石原町 2-33-1	049-227-5335
秩父障がい者就労支援センターキャップ	秩父市熊木町 12-21 さやかサポートセンター内	0494-22-2870
久喜市障がい者就労支援センター	久喜市青毛 753-1 ふれあいセンター久喜内	0480-21-3400
草加市障害者就労支援センター	草加市栄町 2-1-32 ストーク草加式番館 1階	048-935-6611
蕨市障害者就労支援センター	蕨市錦町 3-3-27 蕨市総合社会福祉センター内	048-432-6820
越谷市障害者就労支援センター	越谷市東越谷 1-5-6 越谷市産業雇用センター3階	048-967-2422
春日部市障害者就労支援センター	春日部市榑揺 369-1 春日部市リサイクルショップ内	048-752-7467
八潮市障害者就労支援センター	八潮市中央 1-2-1 八潮市役所内	048-996-2964
川口市障害者就労支援センター	川口市西青木 5-2-43 クサカビル 1階	048-259-3976
狭山市障害者就労支援センター	狭山市富士見 1-1-11 狭山市障害者基幹相談支援センター内	04-2937-7864
ふじみ野市障害者就労支援センター	ふじみ野市大井中央 2-2-1 大井総合福祉センター3階	049-266-1186
桶川市障害者就労支援センター	桶川市坂田 777	048-729-1255
熊谷市障害者就労支援センター	熊谷市江南中央 1-1 熊谷市役所江南庁舎（江南行政センター）3階	048-598-7662
上尾市障害者就労支援センター	上尾市柏座 1-1-15 プラザ館5階	048-767-8991
飯能市障害者就労支援センター	飯能市新町 2-10 ショイステ-ジ飯能 203	042-971-2020
深谷市障害者就労支援センター	深谷市本住町 12-8 深谷市ボランティア交流センター内	048-573-6561
三郷市障害者就労支援センター	三郷市幸房 1433	048-953-1521
杉戸障がい者就労支援センター	北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29 杉戸町役場内	0480-31-9225
戸田市障害者就労支援センター	戸田市笹目 2-9-1 福祉作業所かやがき2階	048-471-9333
吉川市障がい者就労支援センター	吉川市中井 3-177-2 吉川フレンドパーク内	048-981-8833
和光市障害者就労支援センター	和光市南 1-23-1 和光市総合福祉会館2階	048-452-7602
富士見市障害者就労支援センター	富士見市鶴馬 1800-1 富士見市役所内	049-251-2711
入間市障害者就労支援センターりぼん	入間市豊岡 1-16-1 入間市役所3階	04-2901-7088
志木市障がい者就労支援センター	志木市中宗岡 1-1-1 志木市役所内	048-473-1464
朝霞市障害者就労支援センター	朝霞市浜崎 51-1 霞市総合福祉センター内	048-486-2575
児玉市障がい者就労支援センター	本庄市小島南 2-4-9 本庄市障害福祉センター内	0495-22-3064
鴻巣市障がい者就労支援センター	鴻巣市本町 1-2-1 エルミここのアネックス3階	048-577-3518
蓮田市障がい者就労支援センター	蓮田市関山 4-5-6	048-769-7122
日高市障がい者就労支援センター「えるむ」	日高市楡木 201 日高市総合福祉センター内	042-985-9100
鶴ヶ島市障害者就労支援センター	鶴ヶ島市三ツ木 16-1	049-271-1111
北埼玉障がい者就労支援センター	羽生市中央 3-4-7	048-561-0296
坂戸市障害者就労支援センター	坂戸市石井 2327-6 坂戸市福祉センター2階	049-283-6161
毛呂山町・越生町障害者就労支援センター	入間郡毛呂山町川角 449-1	049-295-2030
寄居町障害者就労支援センター	大里郡寄居町寄居 1180-1 寄居町役場内	048-581-2121
北本市障がい者就労支援センター	北本市本町 1-111 北本市役所内	048-594-5535
三芳町障がい者就労支援センター	入間郡三芳町藤久保 27-9	049-259-2525

支援機関一覧

● 公共職業安定所（ハローワーク）（県内 15 か所）

「職業紹介窓口」では、仕事の紹介をはじめ、どんな仕事がいいのか決められない、具体的な求職活動の仕方がわからないなど、就職に関する様々な相談を行っています。障害者専門の相談窓口で障害者の特性に応じた就職支援を行っています。

名称	所在	電話	管轄区域
川口	川口市青木 3-2-7	048-251-2901	川口市、蕨市、戸田市
熊谷	熊谷市箱田 5-6-2	048-522-5656	熊谷市、深谷市、寄居町
本庄 （出張所）	本庄市中央 2-5-1	0495-22-2448	本庄市、上里町、美里町、神川町
大宮	さいたま市大宮区大成町 1-525	048-667-8609	さいたま市（西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区）、鴻巣市（旧吹上町、旧川里町をのぞく）、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、伊奈町
川越	川越市豊田本 277-3 川越合同庁舎 1階	049-242-0197	川越市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市
東松山 （出張所）	東松山市上野本 1088-4	0493-22-0240	東松山市、小川町、嵐山町、川島町、吉見町、滑川町、ときがわ町、鳩山町、東秩父村
浦和	さいたま市浦和区常盤 5-8-40	048-832-2461	さいたま市（中央区・桜区・浦和区・南区・緑区）
所沢	所沢市並木 6-1-3 所沢合同庁舎	04-2992-8609	所沢市、狭山市、入間郡三芳町、入間市（仏子・野田・新光をのぞく）
飯能 （出張所）	飯能市双柳 94-15 飯能合同庁舎	042-974-2345	飯能市、日高市、毛呂山町、越生町、入間市（仏子・野田・新光）
秩父	秩父市下影森 1002-1	0494-22-3215	秩父市、皆野町、長瀨町、小鹿野町、横瀬町
春日部	春日部市下大増新田 61-3	048-736-7611	春日部市、久喜市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町
行田	行田市長野 943	048-556-3151	行田市、加須市、羽生市、鴻巣市（旧吹上町、旧川里町）
草加	草加市弁天 4-10-7	048-931-6111	草加市、三郷市、八潮市
朝霞	朝霞市三原 1-3-1	048-463-2233	朝霞市、志木市、和光市、新座市
越谷	越谷市東越谷 1-5-6	048-969-8609	越谷市、吉川市、北葛飾郡松伏町

● 就労移行支援事業所（県内 91 か所・さいたま市を除く）

一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探しなどを通じ、適性に合った職場への就労などが見込まれる者に対し、事業所内における作業訓練や職場実習、就職後の職場定着支援などを実施します。※発達障害者の受け入れに対応できない場合があります。

名称	所在	電話
ずいーつばだけ	川口市安行 1132	048-291-5047
川口市心身障害福祉センターわかゆり学園	川口市赤井 1227	048-284-3450
かわぐち障害者就労支援施設詩膳	川口市幸町 1-5-17 川口みちのくビル 1F	048-258-3731
エコポットあさひ	川口市東領家 5-21-5	048-227-4110
チャレンジD	川口市西青木 5-2-43 クサカビル	048-259-2960
ハートフル川口	川口市西川口 6-17-46	048-256-1117
ウェルビー西川口センター	川口市並木 2-11-20 フラワーメゾン安岡 1階	048-240-6363
かわぐち就労支援事業所 詩然Ⅱ	川口市芝 3-22-13	048-483-4733
SAKURAわらびセンター	川口市芝新町 4-6 YS TOWER 6階	048-260-3921
えいる	川口市本町 4-8-3	048-446-9423
ジョブセンター川口	川口市本町 4-1-8 川口センタービル 4F	048-227-3401
ワークセンターけやき	川越市平塚新田 215-7	049-239-3389
川越いもの子作業所	川越市笠幡 1410	049-233-2940

支援機関一覧

就労移行支援事業所の続き

名称	所在	電話
ワークスしんあい	川崎市今福 424	049-246-3345
ワークセンターせんば	川崎市仙波町 2-16-31	049-225-6360
就労支援 J a s t	川崎市山田 1431-1	049-298-3303
ウェルビー川越駅前センター	川崎市脇田本町 9-16-2 階	049-249-8070
Be happiness	川崎市野田町 2-2-1-2F	049-265-8501
アバンティ	南埼玉郡宮代町中央 2-4-28 田口ビル 3F	0480-53-4571
宮代町福祉作業所	南埼玉郡宮代町字百間 1121-1	0480-32-5589
あかりワークス姫宮	南埼玉郡宮代町川端 620-4	0480-48-6257
わっくす	春日部市大場 1564-1	048-733-6871
越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」	越谷市増林 5830-4	048-965-6541
ウェルビー新越谷駅前センター	越谷市南越谷 4-13-3 誠友ビル 3 階	048-990-5656
久喜けいわ	久喜市六万部 1435	0480-22-8788
八潮ジョブトレーニングセンター	八潮市木曾根 1285	048-948-6090
ゆめみ野工房	北葛飾郡松伏町ゆめみ野東 3-14-10	048-993-1110
就労移行支援事業所ラ・ポルタ	三郷市早稲田 3-26-11	048-950-7315
狭市多機能型事業所スマイラ松原	狭市錦町 3-3-27	048-444-6647
埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚 148-1	048-781-2222
労働と教育の場「雑草」	上尾市地頭方 438-6	048-726-5720
ぶちとまと	上尾市上 911-3	048-770-0808
上平事業所	上尾市菅谷 49-1	048-777-2611
大石事業所	上尾市藤波 1-209-2	048-782-4177
プラスハート	上尾市長妻 4-2-2	048-772-3522
グローブ	上尾市上尾村 543-2	048-779-3621
夢工房翔裕園	鴻巣市下谷 41	048-540-5000
ケアセンターかるぼす	鴻巣市吹上富士見 2-2-14	048-547-0121
鴻巣職業訓練センター	鴻巣市鴻巣 1183-2	048-577-5592
草加市障害福祉サービス事業所つばさの森	草加市柿木町 1105-2	048-935-5678
ウェルビー草加駅前センター	草加市氷川町 2101-1 野中ビル 3F	048-929-7575
戸田市立福祉作業所かやき	戸田市笹目 2-9-1	048-471-9331
ウェルビー朝霞駅前センター	朝霞市浜崎 1-3-19-2 階	048-486-6577
傍楽舎	志木市本町 5-24-1	048-470-5301
のびる作業所	入間郡三芳町北永井 381-1	049-293-2302
障害者自立支援施設やすらぎ	入間郡毛呂山町毛呂本郷 1221	049-276-1546
あいあい作業所	入間郡毛呂山町川角 449-1	049-295-3111
国立障害者リハビリテーションセンター	所沢市並木 4-1	04-2995-3100
すだち作業所	所沢市南永井 867-1 所沢総合食品地方卸売市場内	04-2945-1038
麗空麗カルミア	所沢市櫻町 11-5 J-B 双樓町 1F	04-2926-5744
はあもにい	所沢市小手指南 3-9-11	04-2947-9191
ウィングル所沢センター	所沢市宮本町 2-11-11MOA5 1 階	04-2929-5221
きぼう工房	所沢市神米金 490-3	04-2990-5502
ウェルビー航空公園駅前センター	所沢市喜多町 17-11 マッキンレービル 1 階	04-2920-2323
イーネクスト所沢センター	所沢市東所沢和田 2-23-5-102	04-2946-8431
就労移行支援事業所わかばの家	飯能市新町 2-10 ジョイステージ飯能 201 号	042-974-5836
多機能型支援施設はばたき	狭山市新狭山 3-8-5	04-2968-6970
創和ユニット	入間市久保稲荷 1-27-4	04-2963-3927
入間東部むさしの作業所	富士見市上南畑 3262-1	049-252-5270

支援機関一覧

就労移行支援事業所の続き

名称	所在	電話
自立支援センターたんぼぼ	ふじみ野市大井武蔵野 1282-7	049-269-7005
ララク遊	熊谷市下奈良 1561	048-599-3558
W i i i ビジョン熊谷	熊谷市筑波 2-98	048-501-0800
就労支援センターZAC	東松山市小松原町 17-19	0493-24-1915
ワークレッスンあーとの国	東松山市材木町 23-2	0493-23-6688
夢知無恥	行田市斎条 870	048-557-5888
レイズアップ	行田市前谷 504-1	048-594-6113
行田のぞみ園	行田市緑町 13-31	048-553-3102
福祉アンテナショップ・ノア	行田市小見 1460-1	048-501-2355
ワークスみぎわ	加須市常泉 536-1	0480-65-1759
共愛会職業センター	羽生市下川崎 1414	048-563-1041
チューリップ	羽生市上手子林 467	048-563-4060
陽	本庄市西富田 447-2	0495-71-9097
ウッドワーク川本	深谷市本田 5243-1	048-583-5777
第2春日園	深谷市本田 3342	048-583-5451
ナイスデイ	深谷市岡部 2014-1	048-585-4976
ジョブサポートはぶたえ	深谷市上野台 2504-1	048-571-3711
アンゴラ王国	秩父郡小鹿野町河原沢 767	050-7566-0481
さやか	秩父市山田 1199-2	0494-24-9951
自立支援施設 武甲の森	秩父市寺尾 1476-1	0494-24-5553
スワン工舎新座	新座市菅沢 1-3-1	048-480-3367
福祉工房さわらび	新座市堀ノ内 3-4-11	048-482-5155
チャレジョブセンター	桶川市若宮 1-2-16 伸光ビル 2 階	048-789-5300
てんとうむし北本	北本市北本 1-71TKビル 2F	048-507-6571
福祉ファーム里山	蓮田市笹山 586-8	048-792-0696
多機能型事業所ラポリ	坂戸市薬師町 27-9	049-227-3115
鶴ヶ島ゆめの園	鶴ヶ島市上新田 256	049-287-1524
office HIRUGAO	鶴ヶ島市脚折字三角 1497-23	049-298-4947
かわせみ	日高市栗坪 120-1	042-985-5354
はつらつ作業所	日高市下大谷沢 91-5	042-984-3226
吉川フレンドパーク	吉川市中井 3-177-2	048-981-8833
ひだまり	吉川市川藤 155	048-991-9595

学校生活に関する相談支援を行う機関

■ 埼玉県立総合教育センター

行田市富士見町 2-24 ☎048-556-6164 (代表)

<http://www.center.specc.ed.jp/>

子供のいじめ、不登校、性格、行動、学習の遅れ、発達、障害等に心配がある場合、学校や家庭での配慮・支援の工夫などについて相談を受けています。

■ 埼玉県立特別支援学校（県内27か所）

地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校として、地域の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の要請に応じて、障害のある子供の教育に関して必要な助言や援助を行っています。※知的障害を対象とする学校のみ掲載しています。

名称	所在	電話
県立川越特別支援学校	川越市古谷上 2690-1	049-235-0616
県立川越特別支援学校 川越たかしな分校	川越市砂新田 2564	049-238-8051
県立川口特別支援学校	川口市赤井 1234	048-283-4111
県立和光南特別支援学校	和光市広沢 4-5	048-465-9780
県立行田特別支援学校	行田市長野 4235	048-554-3302
県立春日部特別支援学校	春日部市八丁目 776-1	048-761-1991
県立秩父特別支援学校	秩父市大宮 5676-1	0494-24-1361
県立所沢特別支援学校	所沢市中富南 1-1802-7	04-2994-8733
県立三郷特別支援学校	三郷市駒形 56	048-952-1205
県立本庄特別支援学校	本庄市栗崎 828	0495-24-3747
県立上尾特別支援学校	上尾市東町 3-2009-3	048-774-9331
県立東松山特別支援学校	東松山市野田 1306-1	0493-24-2611
県立狭山特別支援学校	狭山市笹井八木前 2958	04-2953-1612
県立浦和特別支援学校	さいたま市緑区大崎 58	048-878-1221
県立久喜特別支援学校	久喜市上清久 1100	0480-23-0081
県立大宮北特別支援学校	さいたま市西区中釘後谷 2290-1	048-622-7111
県立大宮北特別支援学校 さいたま西分校	さいたま市西区西遊馬 1601	048-620-5251
県立越谷西特別支援学校	越谷市西新井西前 850-1	048-962-0272
県立騎西特別支援学校	加須市上種足四番 888-1	0480-73-3510
県立毛呂山特別支援学校	毛呂山町川角 1024-1	049-294-7200
県立特別支援学校さいたま桜高等学校	さいたま市桜区上大久保 519-7	048-858-8815
県立特別支援学校羽生ふじ高等学校	羽生市下羽生 320-1	048-560-2020
県立上尾かしの木特別支援学校	上尾市平塚 1281-1	048-776-4601
県立所沢おおぞら特別支援学校	所沢市南永井 619-7	04-2951-1102
県立深谷はばたき特別支援学校	深谷市本田 50	048-578-1701
県立草加かがやき特別支援学校	草加市松原 4-6-1	048-946-2131
県立草加かがやき特別支援学校 草加分校	草加市原町 2-7-1	048-946-6607

児童福祉に関する機関

■ 児童相談所（県内7か所・さいたま市を除く）

虐待や保護者の病気などの事情で養育に欠ける子供の相談や、性格行動やしつけについての相談、非行についての相談など、子供についての様々な相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を提供しています。

名称	所在	電話	管轄区域
中央	上尾市上尾村 1242-1	048-775-4152	鴻巣市、上尾市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、白岡市、伊奈町
南	川口市芝下 1-1-56	048-262-4152	川口市、蕨市、戸田市
川越	川越市宮元町 33-1	049-223-4152	川越市、東松山市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村
所沢	所沢市並木 1-9-2	04-2992-4152	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市
熊谷	熊谷市箱田 5-12-1	048-521-4152	熊谷市、行田市、秩父市、加須市、本庄市、羽生市、深谷市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、美里町、神川町、上里町、寄居町
越谷	越谷市恩間 402-1	048-975-4152	春日部市、越谷市、幸手市、宮代町、杉戸町、松伏町
草加支所	草加市西町 425-2	048-920-4152	草加市、八潮市、三郷市、吉川市

■ 児童発達支援センター（県内16か所・さいたま市を除く）

障害児を日々、保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練をしています。

名称	所在	電話
川口市心身障害福祉センターわかゆり学園	川口市赤井 1 2 2 7	048-284-3450
川越市立あげほの児童園	川越市宮下町 1-1 9-1 2	049-224-7766
春日部市立ふじ学園	春日部市牛島 1 2 8 9	048-754-4017
児童発達支援センターまる	春日部市大場 9 2 8 番地 1 0	048-767-7870
越谷市児童発達支援センター	越谷市大字増林 5 8 2 7-1	048-940-5951
上尾市児童発達支援センターつくし学園	上尾市藤波 1-2 0 9-1	048-786-4493
鴻巣市立つつみ学園	鴻巣市大間 8 2 9-3	048-541-0169
草加市立あおば学園	草加市青柳 6-6 1-1	048-936-4972
あすなろ学園	戸田市美女木 4-2 7-1 3	048-421-9747
みつばすみれ学園	志木市下宗岡 1-2 3-1	048-471-3115
光の家療育センター	入間郡毛呂山町小田谷瀬田 1 6 2	049-276-1357
所沢市立松原学園	所沢市中富 1 5 3 5-1	04-2990-3488
富士見市立みどり野南 2-1	富士見市みどり野南 2-1	049-252-3237
福祉医療センター太陽の園	熊谷市津田 1 8 5 5-1	0493-39-2851
児童発達支援センターきらめき園	羽生市南 1-7-7	048-594-7842
桶川市いすみの学園	桶川市川田谷 1 9 9 1-1	048-786-2306

診療や療育が可能な医療機関

■ 中核発達支援センター（県内3か所）

発達障害児の診療・療育を一貫して行うとともに、保護者や関係機関に対する助言を行っています。

名称	所在	電話
光の家療育センター	入間郡毛呂山町毛呂本郷 38	049-276-2051
中川の郷療育センター	北葛飾郡松伏町大字下赤岩 222	048-992-2701
福祉医療センター太陽の園	熊谷市津田 1855-1	0493-39-2851

■ 発達障害の診療が可能な医療機関（県内128か所）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/hattatu/index.html>

精神科などの医療機関で、発達障害の診療を受けることができます。県のホームページで、県内で受診が可能な医療機関を紹介しています。

当事者や親の会

■ 発達障害ネットワーク埼玉（県内5団体）

発達障害のある人たちにとって有益な情報交換や啓発活動に取り組んでいます。それぞれの会の特性を尊重しつつ、埼玉県内でのネットワークづくりを目指して活動を展開しています。

名称	問合せ先
埼玉県自閉症協会	☎090-6144-2793 ✉as.saitama@gmail.com
NPO法人えじぞんくらぶ	☎04-2962-8683 ✉info@e-club.jp
埼玉親の会「麦」	☎080-4125-6020 ✉mugi.saitama89@gmail.com
狭山フレンズ	☎04-2956-2158 ✉junkos3713@yahoo.co.jp
よつばくらぶ	✉yotsubaclub@hotmail.co.jp

全般的な相談に応じ、支援計画の作成や関係機関との調整を行う機関

■ 障害者相談支援事業所（県内235か所・さいたま市を除く）

地域で暮らす障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行います。

名称	所在	電話
川口市障害者生活支援センターわかゆり	川口市赤井 1227	048-284-7122
川口市障害者相談支援センター社協	川口市青木 3-3-1	048-259-0230
川口市障害者相談支援センターしらゆり	川口市八幡木 1-19-5	048-287-1210
川口市障害者相談支援センターみぬま	川口市木曾呂 1374	048-290-7371
川口市障害者相談支援センターハートフル川口	川口市西川口 6-17-46	048-256-1117
川口市障害者相談支援センターグリーンハウス	川口市安行慈林 995 番地 10 メソソツチャ 101 号	048-286-4112
川口市障害者相談支援センターねこめて	川口市芝新町 15 番地 9 アステール藤野 1F	048-261-5648
川口市障害者相談支援センターいまむら	川口市幸町 1 丁目 5-17 川口みちのくビル 2F	048-299-5063
川口市障害者相談支援センターめだか	川口市戸塚 3 丁目 37 番 11	048-291-5047
川口市障害者相談支援センターひふみ	川口市元郷 1-3-19	048-227-1236
相談支援このみ	川口市峯字前 572 番地 8	048-287-3133
相談支援事業所サカモト	川口市芝下 1-9-16	048-264-3610
有限会社たんぽぽ介護サービス	川口市前川 4-4-7	048-266-7849
指定特定相談支援事業所ひまわり	川口市赤山 831 番地 6	048-287-9173
ラック芝	川口市芝宮根町 1-42 田中マンション 101	048-263-6000
なかよし相談支援室	川口市上青木西四丁目 5 番 18 号 ベルフォートⅡ 1 階	048-423-0190
相談支援事業所じりん	川口市安行慈林 896-1	048-283-1000
相談支援事業所リズム	川口市中青木 1-3-31	048-271-5580
障害者相談支援あったか	川口市幸町 2-9-11 丸共ビル 3F	048-255-3234
相談支援事業所らいぶ	川口市西新井宿字北田 1159 番 1	048-290-3000
相談支援事業所あさひ	川口市東領家 5-21-5	048-227-4110
埼玉県済生会サポートステーションひなぎく	川口市北原台 2 丁目 14 番 25 号 レジデンス北原台 206	048-229-5360
ラック障害支援	川口市南前川 2-17-7	048-263-6000
のっくのっく さくら	川口市大字峯字後 1298 番 15	048-291-5312
ピーステップ川口	川口市領家 1-245-1	048-227-6600
愛花ケアサービス	川口市戸塚東 4-31-20	048-298-8082
鳩ヶ谷訪問看護ステーション	川口市坂下町 1-8-16	048-281-7102
ミツワケアサービス	川口市西青木 2-14-4	048-258-6669
しんあい相談支援センター	川越市今福 2896-4	049-246-5321
障害者生活支援センターともいき	川越市笠幡 1646-17	048-231-1422
障害者相談支援センターのびらか	川越市霞ヶ関北 4-22-26	049-234-0708
川越市障害者相談支援センターくらあじゆ	川越市仙波町 2-16-32	049-225-6420
障害者相談支援センターきゅろっと	川越市古谷本郷 1390-4	049-293-3301
相談支援けやき	川越市平塚新田東河原 201-2	049-239-3559
相談支援センターアシスト	川越市今福 1036 番地 3	049-247-0036
有限会社福祉会ライフサポート	川越市牛子 544 番地 18	049-245-7925
埼玉北障害者生活支援センターたいよう	白岡市野牛 1030 ホープ館 102	0480-93-1101
相談支援はらっぱ	白岡市下大崎 294-1	0480-97-0033
相談支援事業所みらい	白岡市下野田 1119-1	0480-93-7900
相談支援事業所ひまわり	南埼玉郡宮代町中央 3-6-11	0480-32-8199

支援機関一覧

相談支援事業所の続き

名称	所在	電話
埼玉北障がい者生活支援センターふれんだむ	南埼玉郡宮代町中央二丁目5番5号 グリーンビレッジ青木11階	0480-36-2600
障害児(者)生活支援ルームともに	春日部市中央5-5-18 あすなろコーポ302神本方	048-797-7377
障害者生活支援センターだけさと	春日部市大場1564-1	048-733-6870
春日部市障害者生活支援センター	春日部市大場1288-1	048-737-3011
相談支援事業所コクア	春日部市中央1-15-1 マック春日部202	048-878-8073
相談支援センター歩未	春日部市西八木崎1丁目10番12号	048-760-1710
めだかの学校 相談室	春日部市金崎526番1	048-718-0003
藤の森	春日部市八木崎町1番地5	048-884-9543
埼玉南障害児(者)療育支援センター	北葛飾郡松伏町下赤岩222番地	048-991-3101
越谷市障害者生活支援センター菫	越谷市恩間181-1 北部市民会館1階	048-970-9393
越谷地域生活支援センター有朋	越谷市七左町4-100-4	048-985-3386
生活支援センターこしがや	越谷市東越谷4丁目3番地9	048-964-2088
こしがや希望の里	越谷市向畑231番地	048-978-2111
障害者相談支援センターテイク	越谷市弥生町16-1 越谷ツインシティ・Bシティ402	048-972-4783
相談支援事業所A4	越谷市東越谷4-15-15 ブルーアメイダ201	048-940-1439
相談支援事業所えび	越谷市東大沢3-2-5	048-961-8778
障害者支援センター合	越谷市上間久里1051-2 三井せんげん台ハイツ521号	048-978-6449
越谷市障害者相談支援センター「しらこぼと」	越谷市増林5830番地4	048-965-6594
埼玉北障害者生活支援センターきらら	久喜市青毛753-1 ふれあいセンター久喜	0480-26-4866
埼玉北障害者生活支援センターペルペール	久喜市久喜中央2-8-21 高橋3F	0480-25-2755
埼玉北障害者生活支援センター	久喜市青毛753-1 ふれあいセンター久喜内	0480-26-9753
相談支援事業所あかり	久喜市吉羽2-19-63	0480-24-2060
タイム相談支援事業所	久喜市下清久686-4B-201	0480-23-6002
相談支援事業所まこちゃん	久喜市東大輪498-4	0480-58-2044
障害者生活支援センターきよく	久喜市六万部1445番地	0480-53-8680
相談支援事業所八潮市生活支援センターあけほの	八潮市鶴ヶ曾根1130	048-998-0852
居宅介護支援センター社の家やしお	八潮市鶴ヶ曾根567番1	048-999-7667
特定相談支援事業所庄内	北葛飾郡杉戸町大字才羽113	0480-38-1118
障がい福祉相談支援センターパティオ	三郷市三郷2-3-1	048-949-2210
障害者生活支援センターみさとコスモス	三郷市谷中426-1	048-954-7925
サポートセンターみどりの風	三郷市彦成3-119-2	048-959-9492
障害者福祉センタードリーマ松原	蕨市錦町3丁目3番27号	048-432-6829
蕨市障害者生活支援センター	蕨市南町2-16-4	048-445-8800
相談支援事業所承ぐるま	蕨市南町三丁目12番2号	048-432-8152
障害者生活支援センターあらぐさ	上尾市地頭方438-6	048-726-5862
障害者生活支援センター「社の家」	上尾市緑ヶ丘二丁目2番27号	048-778-3531
障害者生活支援センターあげお	上尾市平塚820	048-771-0576
相談支援事業所「ピュア・スマイル」	上尾市大字中新井361番地3	048-780-2385
上尾市児童発達支援センターつくし学園	上尾市本町四丁目13番1号	048-776-6166
相談支援事業所ぶらとまと	上尾市上911-3	048-770-0808
みのり	上尾市藤波一丁目208番地	048-729-6167
生活相談支援センターしゅろーむ	鴻巣市吹上富士見3-1-1	048-547-2099
生活支援センター夢の奥	鴻巣市本町5-2-41	048-543-7321
ライフサポート	鴻巣市鴻巣1183番地2	048-577-5592

支援機関一覧

相談支援事業所の続き

名称	所在	電話
鴻巣市立つつみ学園	鴻巣市大間829-3	048-541-0169
草加市地域活動支援センターふらっと草加	草加市谷塚一丁目2番14号	048-929-8081
相談支援センターそうか光生園	草加市柿木町1215-1	048-932-4111
草加市基幹相談支援センター	草加市栄町二丁目1番32号 ストーク草加式番館1階	048-933-9271
草加市児童発達支援センター支所	草加市松原一丁目3番1号	048-941-6795
障害者生活支援センターわかば	戸田市上戸田5番地6 戸田市福祉保健センター内	048-446-6785
戸田障害者相談支援事業所つばさ	戸田市上戸田5-7-3 サンローゼ戸田202号室	048-456-7801
相談支援事業所さくらそう	戸田市南町6-1 田村コーポ101号	048-299-3851
相談支援センターまゆコム	戸田市上戸田三丁目25番5号 細井マンション1F	048-431-3422
特定相談支援事業所四季	戸田市上戸田3-23-32	048-420-2557
障害者相談支援センターほほえみ戸田店	戸田市新曽335	048-445-1545
コーヒータイト 相談事業所	朝霞市本町2-1-7 パークハイム朝霞406	048-467-7749
はあとびあ障害者相談支援センター	朝霞市大字浜崎51番地の1	048-486-2400
朝霞市つばさ会相談支援事業所あゆみ	朝霞市西弁財一丁目7番35号 幸栄荘105号	048-465-4846
社会福祉法人志木市社会福祉協議会指定相談支援事業所	志木市上宗岡1-5-1	048-475-2277
相談支援センターあおい糸志木	志木市上宗岡3丁目18番46号	048-423-9731
相談支援センターあしすと	志木市本町5-23-11 プラザTORIYAMA5F	048-476-8064
和光市中央障害者相談支援事業所	和光市丸山台2丁目20-15	048-468-2311
和光市地域生活支援センター	和光市南1丁目23番1号	048-452-7602
和光市南障害者相談支援事業所	和光市南1-23-1	048-452-7100
和光福祉会居宅介護支援センター	和光市丸山台2-6-20	048-460-2940
トサボ相談支援センター	入間郡毛呂山町川角612番地8	049-294-3261
地域活動支援センターのぞみ	入間郡毛呂山町毛呂本郷682番地	049-276-2088
入間東部障がい者相談支援センター	入間郡三芳町藤久保27-9	049-274-3472
すこやか	入間郡毛呂山町大字市場1052-4	049-276-7722
相談支援センター かしの木	入間郡三芳町北永井381-3	049-258-0515
三芳太陽の家	入間郡三芳町上富1599-1	049-259-0058
入間東部みよしの里	入間郡三芳町上富322-2	049-258-8130
相談支援事業所ら	入間郡三芳町大字上富2161番地3号	049-293-3350
さぼっと	所沢市北原町932-1	04-2992-7888
地域生活支援センターぼぶり	所沢市緑町4-7-13 安東ビル1F	04-2924-2255
地域生活支援センター所沢どんぐり	所沢市北秋津790-2	04-2993-0508
障害者生活支援センター所沢しあわせの里	所沢市東狭山ケ丘5-916-3	04-2921-5566
ところざわ障がい者相談支援センター	所沢市宮本町1丁目1番2号	04-2926-8202
いずみ	所沢市緑町四丁目6番地の6	04-2928-5516
相談支援センターしのひ	所沢市櫻町12-13 第二アパニール1階	04-2924-4059
埼玉重度障害者相談支援協会	所沢市南住吉21番地33号	04-2922-1716
相談支援センターすだち	所沢市南永井867-1 所沢総合食品地方卸売市場内	04-2945-1038
相談支援事業あすみとーく	所沢市美原町3-2971-4	04-2936-6766
飯能障がい者(児)相談支援センターはちまん町	飯能市八幡町13-16	042-975-5600
障がい者相談支援センターたんぽぽ	飯能市落合291-1	042-978-6934
相談支援センター飯能	飯能市芦荻場570番地3	042-974-6385
障害者相談支援事業所 希望	飯能市緑町7-7	080-9654-1754

支援機関一覧

相談支援事業所の続き

名称	所在	電話
大樹の家生活支援室	狭山市狭山 47-29	04-2955-2941
地域生活支援センタースペースきずな	狭山市鶴ノ木 28 番 9 号	04-2900-3341
生活支援センター日向	狭山市入間川 3273-23	04-2954-8822
障害者相談支援センターあさひ	狭山市東三ツ木 7 番地の 3	049-291-2311
相談支援事業所あらた	狭山市中新田 73 番地 3	04-2958-7832
相談支援事業所創和	入間市豊岡 1-16-1 入間市役所内 3 階	04-2901-8511
相談支援事業所大樹	入間市豊岡一丁目 16 番 1 号 入間市役所内	04-2901-7088
相談支援事業所イノセント	入間市豊岡 1-16-1	04-2901-7088
相談支援事業所千鳥	入間市豊岡 1 丁目 16-1 入間市役所内	04-2901-7088
在宅サポート 21 入間	入間市豊岡 5-1-2	04-2965-1151
在宅支援センター大樹	入間市上藤沢 987 番 1 2 階	04-2968-3581
相談支援事業所つどい	入間市豊岡 3-8-5 あたご坂ビル 2 階	04-2964-2117
相談支援事業所こうのと	入間市小谷田 707-1	04-2962-5907
あどばんず	富士見市鶴馬 1-24-4	049-293-8131
相談支援センターゆい	富士見市みどり野南 1-1	049-268-5656
入間東部むさしの作業所	富士見市上南畑 3262-1	049-252-5270
ふじみ野市障害者相談支援センター	ふじみ野市大井中央 2-2-1 ふじみ野市立大井総合福祉センター 3 階	049-266-1100
かみふくおか作業所	ふじみ野市西原 2-5-1	049-266-8763
相談支援事業所たんぽぽ	ふじみ野市大井中央 1 丁目 9 番 22 号	049-262-7321
大井デイケアセンター	ふじみ野市大井中央 2-2-1	049-256-3893
相談支援センターあいぼう	ふじみ野市鶴ヶ舞 2-6-21	049-293-6839
指定特定相談支援事業所 ふじみ野ヶアセンター	ふじみ野市上福岡 3-3-7	049-267-1104
障害者生活支援センター歩歩	深谷市信根 1297	048-575-1115
地域生活支援センター向陽	熊谷市石原 519-5	048-599-2020
熊谷市障害者相談支援センター	熊谷市宮町 2-65	048-501-0439
福祉医療センター太陽の園	熊谷市津田 1855-1	0493-39-2851
相談支援センターあいのいえ	熊谷市野原 245	048-536-3366
相談支援センターさくら	熊谷市小島 527 番地	048-532-0665
花づな相談支援センター	熊谷市四方寺 91	048-521-8727
木夏	熊谷市妻沼 1671 番地 4 号 303 号室	080-4415-914
相談支援センターらんざん	比企郡嵐山町古里 1848-1	0493-62-0471
かわしま町障がい児・者相談支援事業所さ り	比企郡川島町下ハツ林 871-5	049-297-7405
相談支援事業所ふえんて	比企郡小川町大塚 235-6	0493-74-6316
相談支援センターあすなろ	比企郡小川町笠原 184 番地 1	0493-59-8877
障害児・障害者相談支援室マカロン	比企郡小川町下里 331	0493-81-6403
相談支援室どんぐり	比企郡小川町腰越 618 番地	0493-74-0082
鳩山松寿園相談支援事業所	比企郡鳩山町大字小用 554 番地	049-296-2121
障害者相談支援事業所吉見	比企郡吉見町田甲 789	0493-54-2610
青い鳥相談支援センター	東松山市加美町 6-9	0493-81-3760
総合福祉エリア相談支援事業所	東松山市松山 2183 番地	0493-21-5570
ファミリーサポートセンター昴	東松山市松葉町 2-17-43	0493-25-3353
比企生活支援センター	東松山市大谷 4161-1	0493-39-2584
西部・比企地域支援センター	東松山市高坂 1056-1	0493-81-5310
りあん相談支援センター	東松山市五領町 4-5-102	0493-81-5485
自立相談室「キムヒロ」	行田市栄町 22-5	048-555-1100
相談支援ひまわり	行田市長野 4 丁目 19 番地 10 パークハイム A 棟 103 号室	048-598-8961

支援機関一覧

相談支援事業所の続き

名称	所在	電話
見沼園	行田市荒木 1725 番地	048-557-2873
かがやき共同作業所	行田市野 1368-1	048-559-1034
北埼玉障害者生活支援センター	羽生市中央 3-4-7	048-560-0294
北埼玉障害者生活支援センター	羽生市上川俣 1486-1	048-560-3411
相談支援センターほほ笑み	羽生市下新田 33 番地 2-102 号 マディーウエストライフ	048-577-3106
相談支援センタールミエール	羽生市東 6-3-10	048-580-7562
指定特定相談支援事業所 指定特定相談支援事業所	羽生市東 6 丁目 15 番地	048-561-1121
相談支援事業所のこのこ	羽生市南 5 丁目 19 番地 2	048-562-2108
障害者生活支援センターみさと	児玉郡美里町小茂田 889-1	0495-76-3646
指定特定相談支援事業所ルピナス神川ホ ム	児玉郡神川町大字新宿 1251	0495-77-4678
障害者生活支援センターさわやか (梨花の里)	本庄市小島南 2-4-9 障害福祉センター内	0495-25-5630
障害者生活支援センターさわやか (友愛会)	本庄市小島南 2-4-9 障害福祉センター内	0495-25-5620
ひまわり	本庄市牧西 1258 番地	0495-22-0207
指定特定相談支援事業所プリムラ ラフラ	本庄市児玉町金屋 1284-1 本庄市児玉町飯倉 1333 番地 1	0495-72-2901 0495-71-8488
専居町障害者生活支援センター「とも」	大里郡専居町藤田 179-1	048-580-0215
みんなの手相談支援センター	大里郡専居町赤浜 2879-9	048-582-3951
相談支援センター「はぐくみ」	大里郡専居町末野 2044	048-581-8050
相談支援たんぽぽ専居	大里郡専居町大字専居 862	048-586-1966
相談支援センターおぶすま	大里郡専居町大字今市 493 番地 1	048-582-4831
地域生活支援事業生活支援サービスのぞみ 深谷営業所	深谷市長在家 2659-1	048-511-1714
あゆみ相談支援センター	深谷市柏合 804-1	048-551-4040
ふくろう生活サポートセンター	深谷市武蔵野 4080-2	048-598-4690
相談支援センター「Yeast」	深谷市山河 1058-3	048-585-1412
社会福祉法人深谷市社会福祉協議会	深谷市本住町 12 番 8 号	048-573-6561
指定特定相談支援事業所 ユアハウスおがの	秩父郡小鹿野町三山 2213-1	0494-72-5011
ケアセンター宇	秩父郡横瀬町横瀬 4819-1	0494-21-2551
秩父障がい者総合支援センターフレンドリ ー	秩父市中村町 3-12-23	0494-22-7785
秩父障がい者総合支援センターフレンドリ ー(清心会)	秩父市熊木町 12-21 さわやかサポートセンター内	0494-22-7045
アクセス	秩父市寺尾 1476-1	0494-24-1025
相談ステーション和らぎ	秩父市上影森 503 番地 10	0494-26-5119
医療生協さいたま生協ちちぶクアステーシ ョン	秩父市熊木町 20-13	0494-22-9902
にいざ生活支援センター相談支援室	新座市野火止 1-9-54 第三庁舎 2 階	048-480-5153
ほけっと	新座市畑中 1-5-37	048-478-7115
相談支援事業所あおぞら	新座市堀ノ内 2-9-31	048-478-2653
特定相談支援事業所アイス	新座市堀ノ内 3-2-41	048-481-3220
指定特定相談支援事業所 指定障がい児相談支援事業所あい	新座市大和田 5-17-25	048-482-1076
福祉工房機相談支援室	新座市大和田 4-16-40	048-482-5636
福祉工房さわらび相談支援室	新座市堀ノ内 3-4-11	048-482-5155
ケアプランえん	新座市石神二丁目 1 番 4 号	048-480-4850

支援機関一覧

相談支援事業所の続き

名称	所在	電話
社会福祉法人新座市社会福祉協議会指定特定相談支援事業所	新座市野火止 1-9-54 新座市役所第3庁舎内	048-480-5705
にいざの智 相談支援センターえがお	新座市池田 3丁目7番16号	048-483-8844
にんじん畑障がい福祉サービス事業所	新座市道場 2-14-13	048-483-2281
相談支援センターわおん	桶川市坂田 777	048-729-1195
相談支援事業所びぼっと	桶川市若宮二丁目 32番5号 桶川若宮ヤマトビル101号室	048-782-7895
桶川市児童発達支援センター分室	桶川市下日出谷 836-1	048-787-5562
入間西障害者相談支援センターのぞみ	坂戸市 2327番地6 坂戸福祉センター内	049-283-4755
さかど療護園 相談支援サービスセンター	坂戸市中小坂神明 80-2	049-289-0050
入間西障害者相談支援センター	坂戸市石井 2327-6	049-283-4700
相談支援センターありす	坂戸市南町 2-3 開運ビル4階	049-280-3366
こずもず相談支援センター	坂戸市東坂戸 2-9-105	049-277-8605
ケアサポートゆうゆう	坂戸市八幡 1丁目 2-29 ルミネンスやはた 202号室	049-298-5020
障害者生活支援センターひらの	幸手市平野 911-3	0480-48-2113
障害者相談支援センター幸手学園	幸手市上宇和田 148-4	0480-48-2424
鶴ヶ島市障害者相談支援センター	鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1 鶴ヶ島市役所内2階	049-277-4116
あゆみ福祉会つるがしま相談支援センター	鶴ヶ島市藤金 685-1	049-279-5233
障害者相談支援センターもみの木	鶴ヶ島市上広谷 662番地8	049-277-7117
社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所	鶴ヶ島市大字三ツ木 16番地1	049-271-6011
障害者相談支援センター「なすな」	日高市栗坪 120-1	042-985-5354
障害者相談支援センターふるさとけあ	日高市中鹿山 133-1	042-986-1366
吉川市障がい者相談支援センターすずらん	吉川市保 491-4	048-981-8510
医療法人相羽医院たんぽぽ	吉川市吉川 630-1	048-983-8870

【参考文献】

この冊子の作成に当たり、一部引用または参考にした資料です。
すべて無料でダウンロードできます。

- 「発達障害者のための職場改善好事例集～平成23年度障害者雇用職場改善好事例集の入賞事例から～」
(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)
https://www.jeed.or.jp/disability/data/handbook/ca_ls/h23_kaizen_jirei.html
- 「発達障害者と相談支援事業～WEコラボ研究2009研究報告書～」
(WEコラボ研究会)
http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/cyousajigyou/jiritsushien_project/seika/research_09/
- 「青年期・成人期の発達障害へのネットワーク支援に関するガイドライン」
(厚生労働科学研究障害者対策総合研究事業)
<http://mhlw-grants.niph.go.jp/>
- 「発達障害者就労支援ポイント集」(国立障害者リハビリテーションセンター)
<http://www.rehab.go.jp/ddis/>
- 「発達障害支援ハンドブック～相談支援編～」(広島県)
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/hattatsushougaisshienhandbook.htm>